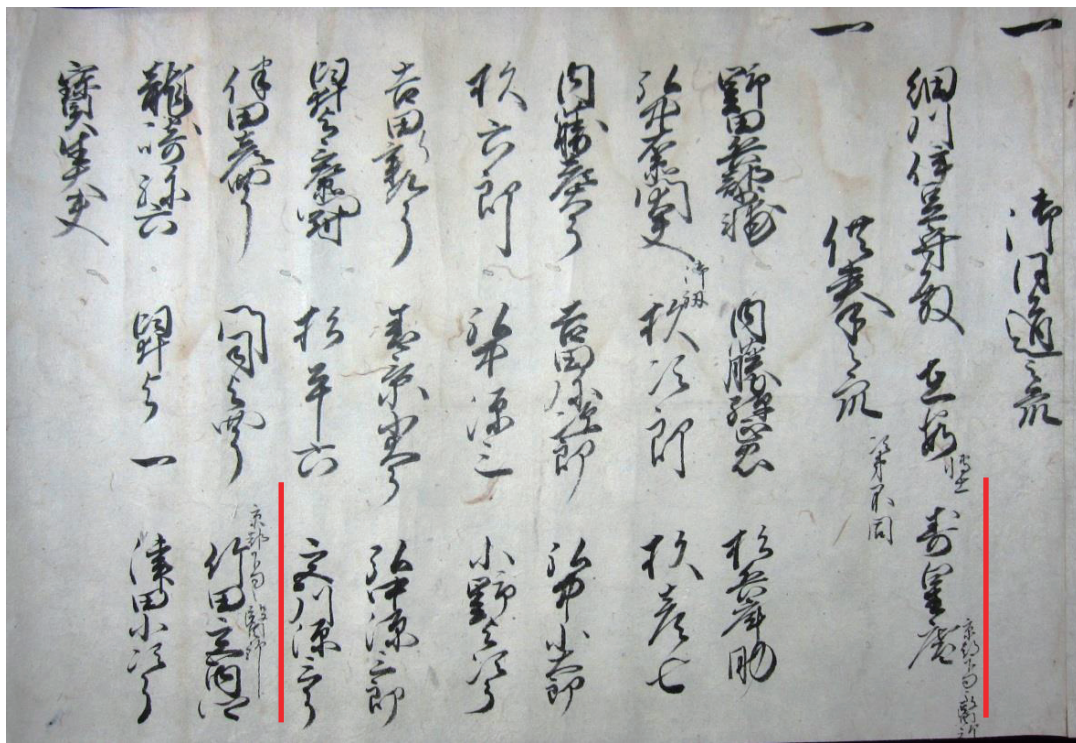




～文書館資料にみる病気・医療・健康～

## 解説シート



「大内義興父子遊山書留」(藤岡家文書 1)

すすつ  
やおも  
いなた



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

1

医師と人々①

## 大内氏と医者

大内氏が関わりを持った医者については、史料が残っていないため、ほとんど明らかになっていません。ここでは、限られた史料から、その姿をイメージしてみましょう。

### 〔都から下ってきた医者〕

大永元年（1521）の晩秋に大内義興とその嫡子義隆は、供を従え、鷹狩りと松茸狩りに出かけしています。

その時の記録（上の写真）によると、一行は、名前が判明する者だけでも 50 名を数えます。その中には、問田・野田・内藤・杉といった一族・重臣や「御走衆」と呼ばれた当主の親衛隊、陰陽博士、同朋衆（大名に近侍して芸能・茶事・雑役を務めた僧体の者）に混じって京都から下向してきた医者も 2 人同行していました。

1 人は、寿皇庵周真という人物です。寿皇庵は、永正 15～17 年（1518～20）に大内氏が高嶺大神宮を造営した際の記録）によれば、一色氏家臣斎藤氏の出身で、大神宮外宮の作事始めの吉日を占ったことが知られます。

彼がいつどのような理由で周防にやってきたかはわかりませんが、あるいは大内義興が京都から帰国した際に随行したのかもしれない。

もう 1 人は、竹田宮内卿です。竹田宮内卿は、萩藩の本道医（内科）を務めた竹田家の先祖と考えられます。

系譜書によれば、竹田氏は藤原摂家九条氏の流れを汲む家です。南北朝期の昌慶法印は、明国に渡って洪武帝後の難産を救ったことがあり、帰国後その子孫は京都に住み代々天皇の医師を務めたといいます。その後定盛の嫡子定慶の時、招きに応じて山口に下向し大内義隆に仕えましたが、のち嫡男定雅（定詮）を山口に残して帰京したと伝えます。

竹田家に伝わった文書を確認すると、天文 22 年（1553）に竹田定詮が大内義長から長門国美祢郡内の土地の支配や周防国吉敷郡朝田村等からの税を得る権利を認められています。そして、それらの権利は義長より前の当主の時から認められたものだったようです。



【竹田氏略系図】（関閑録より作成）

さらに、同時期の文書には定桂（定慶）が上洛した場合は、彼が持っている土地を定詮が自由にしようという旨が書かれています。

これらのことから、竹田氏は義隆ではなく、その父義興のときには既に京都から山口に下向して大内氏に仕えるようになったと考えられます。

ところで、寿皇庵と竹田宮内卿は、同じ「京都下向之医師」という肩書きを持っています。しかし、前者は「御同道之衆」3 人の内の 1 人で、後者は「供奉之衆」25 人の内の 1 人です。「御同道之衆」の残り 2 人は「細川伊豆守」（幕府管領を務めた細川氏の一族）と「在安博士」（陰陽博士として名高い賀茂氏 = 勘解由小路氏）なので、彼らは客分として同行した人たちだったのでしょう。一方「供奉之衆」の残り 24 人の顔ぶれは、普通の大内氏の家臣たちです。

したがって、おおまかなイメージとして、寿皇庵はしばらく大内家に滞在している医者で、竹田宮内卿はまさに大内家に仕えていたお抱えの医者と考えてもよさそうです。後世の史料ですが、大内氏家臣を書き留めた「大内殿有名衆」には、御伽衆のなかに竹田法眼と竹田法橋の名が見えます。

## 〔外国出身の医者〕

萩藩の大組士に「張」という一字だけの名字を持つ家があります。この張氏の家伝を意識すると、以下のようことが書いてあります。

「張氏は、漢の高祖の家臣として名高い張良の末裔で、明の重臣であった張忠のとき、権力争いに敗れ、朝鮮に亡命しようとして平戸に漂着した。平戸の領主である松浦氏からその報告を受けた大内義隆は通訳を派遣して詳細を尋ね、やがて小郡にやってきた張忠と対面した。異国の習いとして、忠

孝の道を志している者は儒教と医術を学んでおり、張忠もそうだったので、名医が日本にやってきたと評判になった。その後、張忠は毛利元就に請われて安芸吉田に赴き元就の孫娘の治療にあたった。ちょうどその頃、大内義隆が重臣の陶氏に殺されてしまったため、張忠はそのまま吉田に留まり、その後陶氏を滅ぼした元就に従って山口に入り、そこで亡くなった。張忠の子である思朝（元至）は幼年の頃から元就の孫である輝元に仕えた」

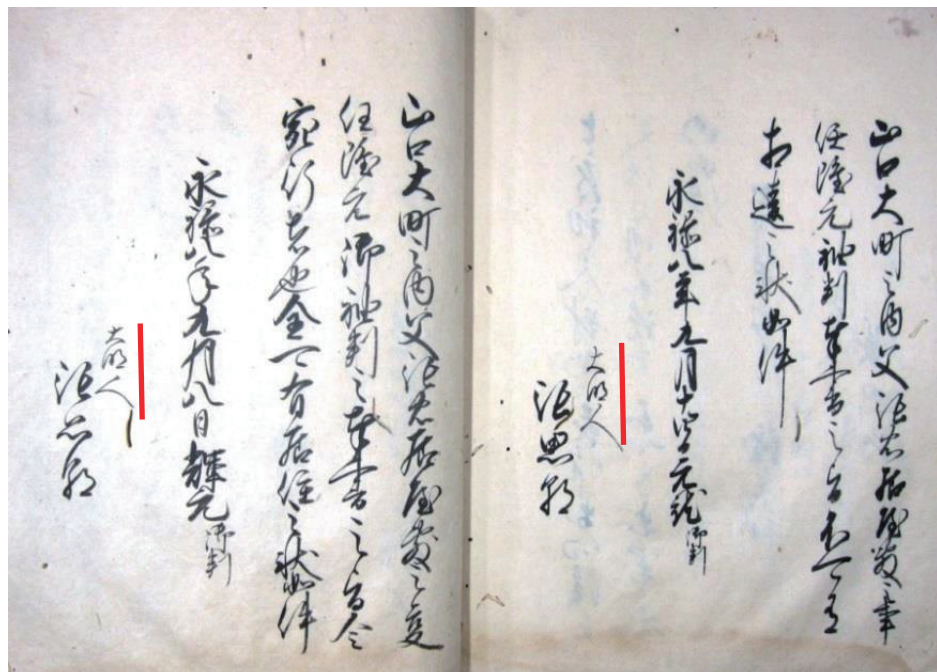
同時代の文書で張氏の活動を確認してみると、次のようなことがわかります。

①永禄 8 年（1565）毛利氏は山口大町にあった張忠の居屋敷を子どもの張思朝が所有することを認めています。注目すべきは、その文書の中の張思朝の肩書が「大名人」と記されていることです（下の写真）。張氏が明の人間だということは、本当だったのです。

②大内義隆死後の天文 23 年（1554）頃、張忠は体調を崩した石見の益田氏が快方に向かったことを陶氏に報告したことが知られます。おそらく張忠は陶氏の使者として益田氏の見舞いに行き、体調を実際に確認したのでしょう。家伝の記述と照らし合わせると、張忠に医術の心得があったからの人選だと考えられます。しかし、元就が山口に入るまでの間、張忠が毛利氏のもとにいたというのは、どうやら誤りのようです。

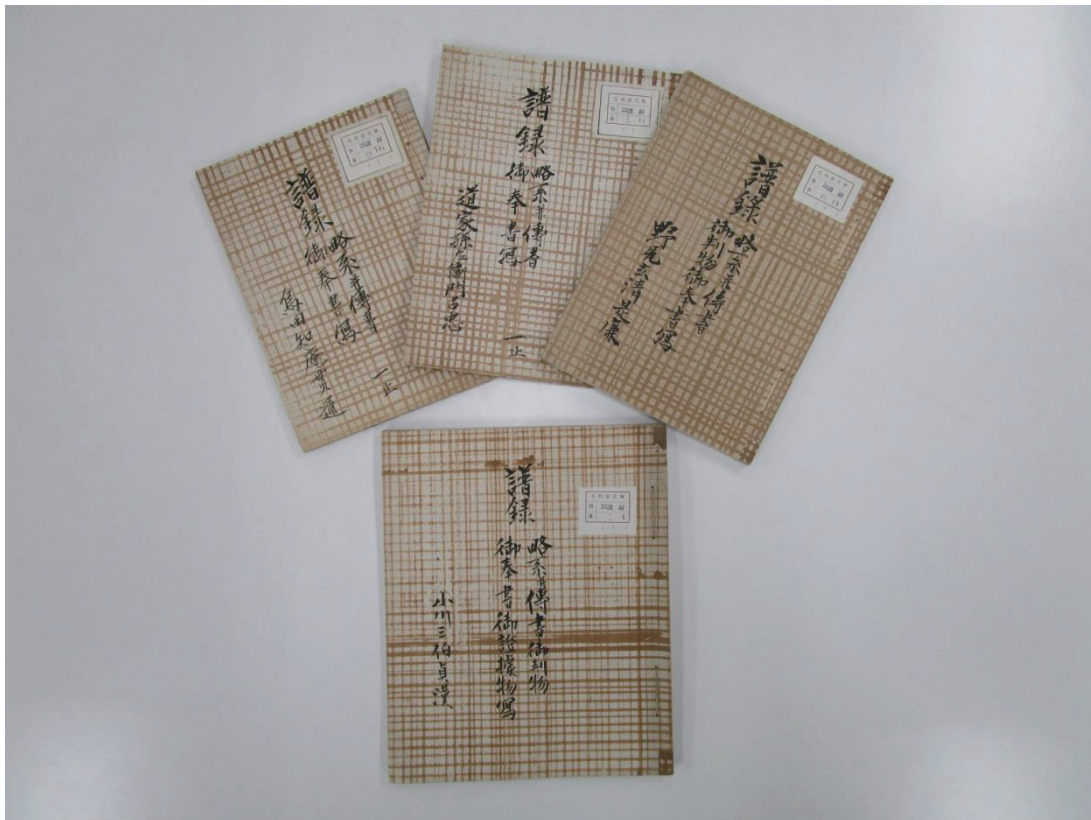
以上より、寿皇庵や竹田宮内卿が専門の医者と考えられるのに対して、張忠は渡来人ゆえに医術も身につけていた者という印象を受けます。

京都から来た医者と外国出身の医者。彼らの存在からは、西国の大大名として内外に知られ、豊かな経済力を備えていた大内氏の姿が浮かび上がってくるようです。



〔右〕 毛利元就安堵状写

〔左〕 毛利輝元宛行状写



いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

2

萩藩医たちの「譜録」（毛利家文庫 23 譜録）

医師と人々②

## 「譜録」にみえる藩医たち

萩藩・徳山藩ともに、系図や藩士の略譜を書き上げた「譜録」という記録があります（以下、「譜録」は萩藩のものを、「徳山譜録」は徳山藩のものを示します）。いずれも藩士の活動を知るための基礎資料です。ここでは、それらから窺える藩医たちの姿を明らかにしてみましょう。

まず、藩医となった人々は、どのような理由で医学を志したのでしょうか。

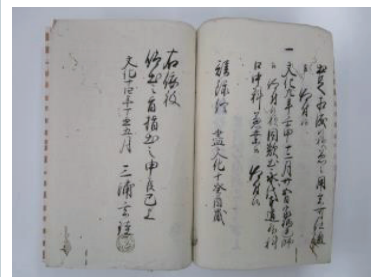
もっとも一般的なのは、藩医の家の跡継ぎが医学の道に進む場合です。しかし、「譜録」や「徳山譜録」に掲載された系図などを見ていると、医学とは縁のない家において、自家を継ぐことのない男子が藩医の養子となる場合があります。あるいは、自立を目指して、医師を生業として選択する者もいました。

彼らの医学修行の場は、上方（特に京都）と江戸が双璧をなしています。そうした地で有名・無名の師につき、医学を学びました。特に「譜録」には、萩藩に縁の深い土生（はぶ）家や曲直

瀬（まなせ）家の門弟となるケースが散見されます。なお、幕末には長崎が修行の地に加わってきました。西洋医学の流入にともない、新知識を求めている行動と言えるでしょう。

修行を重ねて実績を積んだ医師たちは、ある時は大名にその腕を買われ、またある時は他の大名や師匠などの紹介によって、萩や徳山の藩医となっています。俸給は、人や時代によってまちまちですが、25石から200石程度が標準的でした。

藩医には、本道医（内科）、外科医（外療医）、針医、口中医、眼科医がいました。多くがその科を専門的に扱っていましたが、中には複数の科をかけもち場合もありました。例えば徳山藩医の三浦直信は、「本道・外科、口中兼業」とあります。内科と外科とを兼務するという家柄自体、今日的感覚からすれば驚きですが、彼はさらに口中までも診ることができる医師とのこと。当時の



徳山毛利家文庫「譜録」1113

本文で示した三浦直信の譜録のうち、その職歴を記した部分。文化4年（1807）に藩へ願ひ出て、「本道外科口中兼業」を許されています。

藩医は医療全般、オールマイティな知識と技術が求められていたのでしょう。

なお、「譜録」には「儒医」という家もありました。医業を極めながら儒学にも精通した医師のここのようです。例えば、道家玄中は、5代藩主毛利吉元が幼少の折、学問を指南していました。当時の医者は、一級の知識人でもあったことが窺えます。

藩医たちの使命は、藩主とその家族の健康管理と、罹患した際の治療に全力を尽くすことにあったのは言うまでもありません。幕末には、藩主の娘に種痘を施した藩医もいました（徳山藩浅田哲顕の例。本紙右下の写真を参照）。

しかし、いつも藩主とその家族の周辺に近侍していたわけではなく、そのほかにも多くの仕事を持っていました。

例えば江戸詰めを命じられた場合、江戸藩邸が罹災する場面に遭遇することもあったでしょう。そうした場合、速やかな藩邸の復旧作業に入るわけですが、その作業中、従事者の中にはケガをする者、病気になる者も出てきます。藩医は彼らの治療にもあたったのです。こうしたことは、幕府から藩が命じられる土木工事の場合も同様です。例えば萩藩の場合、幕命により利根川の普請事業を行っていますが、藩医は現地における医療活動にも従事しています。

また国元には多くの人々が訪れます。幕府の役人が来藩した際（藩主幼少の折に派遣される国目付や、将軍の代替わりにあわせて派遣される巡見使など）には、彼らの「万が一」に備え、その傍らに控えていました。また、朝鮮通信使の藩内通行や大陸からの漂流民があった場合には、下関や上関、あるいは漂流地へも出向いて、病人・ケガ人の治療にあたっていました。

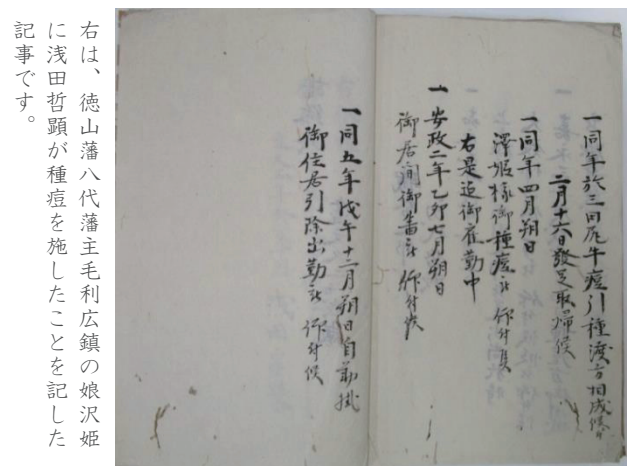
医業という特殊能力が求められる以上、藩医の家の継承は一般の藩士と同じではありませんでした。子息が医業に関心を持ち、相応の知識と技能を持っていれば問題なく家を伝えられますが、いつもそれが叶うとは限りません。そうした場合、養子を迎えて家を継承させる方法を探ることになります（その場合、実子は養子に出すか、別に家を立てています）。この時養子に選ばれるのは、既に医業の心得のある者や、医師の家（藩医に限らず、村や町の医師や浪人の医師など）の出身者が多いのですが、時にはそれ以外の、一般の家の子息を迎えているケースも見られます。この場合、養子となった後、医学を学んだことでしょう。なお、医業という特殊能力を持っていることを理由に、藩士の家が再興を許されたと思われるものもありました（この家はその後藩医として仕えています）。

一方で、医師として召し抱えられながら、その家業から離れる者もありました。例えば、萩藩士の吉村攻守（棋士として名高い吉村真甫の子）は、江戸で医術を学んだ医師でもありました。しかし、その子には医家としてではなく家を継げるよう藩に願い、許されています。医業の特殊性から来る難しさを考えてのことかもしれません。

「譜録」と「徳山譜録」をひもとくと、多種多様な藩医の家と人々の姿を窺い知ることができるのです。

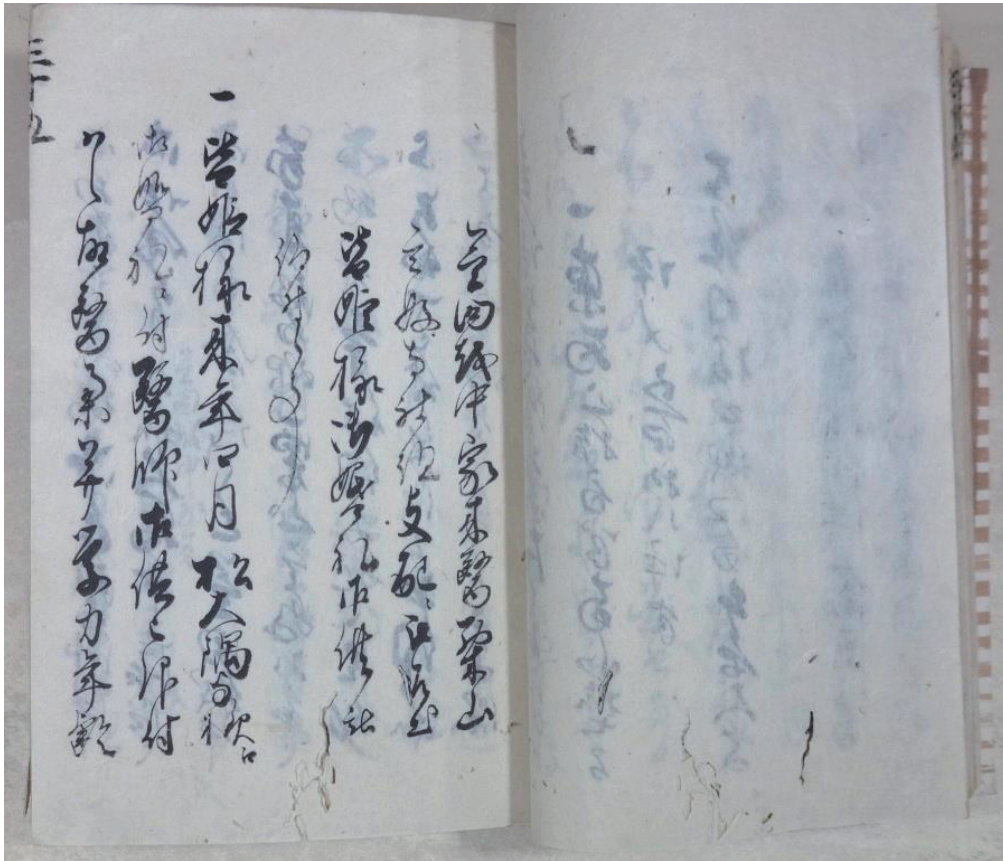


徳山藩医たちの譜録（徳山毛利家文庫「譜録」）



右は、徳山藩八代藩主毛利広鎮の娘沢姫に浅田哲顕が種痘を施したことを記した記事です。

徳山毛利家文庫「譜録」30 浅田宗栄



「益田越中家来医栗山玄好寺社組支配二被召出、皆姫様御婚礼御供被仰付候事」  
 （『諸事小々控』31 小々控 8（53 の 13））

いやす  
なおよす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

3

医師と人々③

## 藩医栗山家と解剖

萩藩医の栗山献臣（通称：孝庵）は、宝暦 9 年（1759）6 月、萩大屋刑場において、日本で初めて女体解剖を実施した医者として知られています。

### 〔陪臣から直臣へ〕

～萩藩医栗山家の誕生～

実は栗山家は、享保 7 年（1722）に毛利家に召し抱えられる前まで、永代家老益田家の家臣でした。毛利家文庫「諸事小々控」には、この時の経緯がまとめられています。これによると、享保 7 年、萩藩主毛利吉元の長女であった皆姫（1708-1727）が、島津継豊に嫁ぐことが決まり、皆姫付き医者として、「医業・学力・年齢等相応之人柄」を藩医の中から選ぶとしたところ見つからず、益田家家来であった栗山之経（当時通称：玄好）に白羽の矢が当たるとされています。之

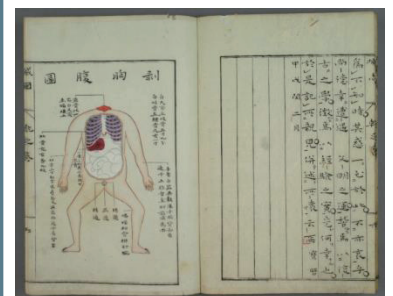
経は、当時 49 歳で既に十分な経験を有する医者であったと思われます。

之経は 4 人扶持・銀 300 目で萩藩寺社組に加えられました。但し、この待遇は一代限りとされ、皆姫御供として江戸定詰になるためか、国元において正式に寺社組の一員に加えられることはありませんでした。

享保 8 年（1723）1 月 26 日、之経は、皆姫のお供として萩を出発し江戸の薩摩藩邸へ向かいました。しかし、皆姫は 4 年後の享保 12 年 3 月 20 日、20 歳という若さで亡くなってしまいます（『もりのしげり』）。之経も薩摩藩邸を去ることとなり、同年 6 月 12 日、萩へ戻ってきました（『譜録』）。萩に戻った之経は、依然として正式には寺社組の一員に加えられていませんでした。このため、寺社奉行（寺社組を統括する役人）より当役に対し、正式に栗山家を寺社組に加えるよう要請があり、享保 19 年



「五臓六腑内系之図」  
 （小田家（金屋）和 512）



山脇東洋著「蔵志 並附録」  
 （早稲田大学附属図書館）

栗山献臣の師である山脇東洋は、「五臓六腑説」に疑義をいだき、獺の解剖などを経て、人体解剖を実施し、『蔵志』を著しました。

（1734）に許可されたものの、それは当時実施していた藩の財政再建（御仕組）が終わった後という条件付きのものでした。結局、皆姫の死去から 10 年後の元文 2 年（1737）、栗山家は漸く正式に寺社組に加わることが叶いました。

このように寺社組に加わったのとほぼ時を同じくして、之経の跡を継ぐはずであった次男の齡庵が亡くなってしまいます（長男の惟常は、益田家家臣の時代に作間吉兵衛養子となっていました）。

之経は当時、数え年で 10 歳であった三男献臣を「家業取立、家統之嫡子」とするよう藩府へ願い出て、無事に認められました。

この後、寛保元年（1741）に之経は病死し（享年 69）、14 歳の献臣が栗山家の家督を継ぐことになったのです。

## 〔栗山献臣と解剖〕

献臣が京都の医者山脇東洋（1706-1762）の門下であったことは、宝暦 9 年（1759）に出版された東洋著『蔵志』に収録されている献臣宛の書状（「復栗文仲」）に明らかですが、入門の経緯や医学修行の内容は必ずしも明らかではありません。田中助一著『防長医学史』によると、献臣は、寛延元年（1748）に山脇東洋の門に入り、長崎において訳者徐中邦について中国語を学んだ後、萩に戻ったとされています。

藩医として萩に在住していた献臣を一躍有名にしたのは、師であった山脇東洋に次いで実施した人体解剖でした。

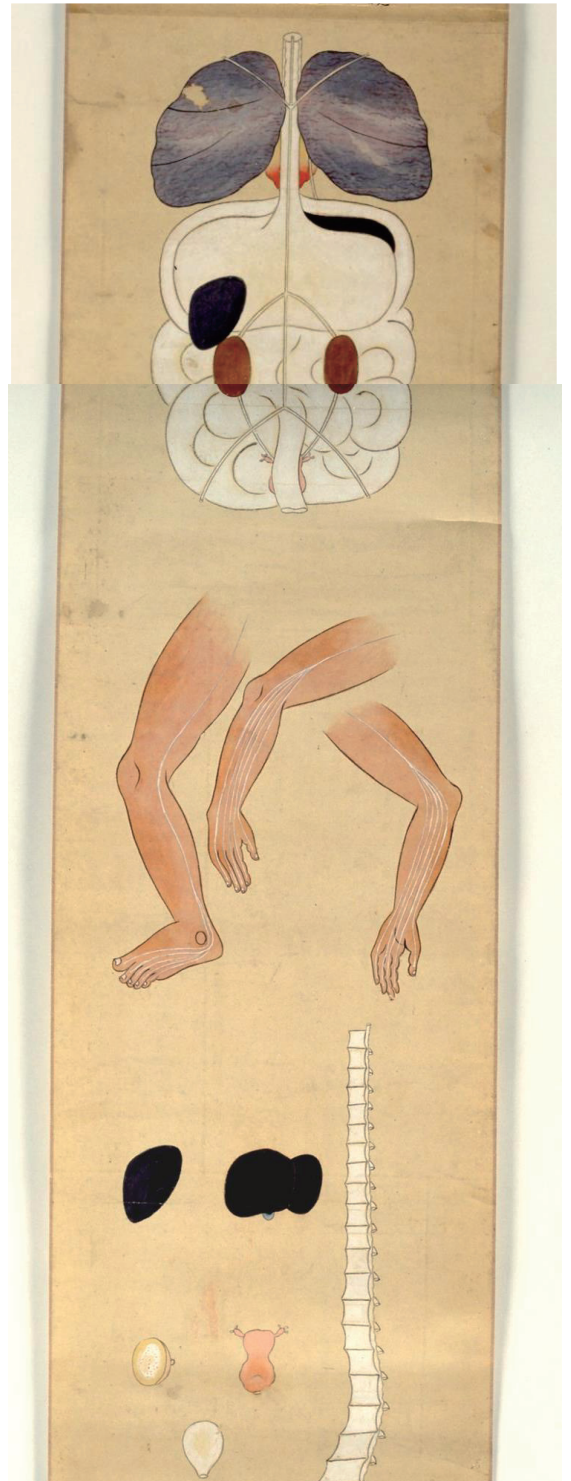
山脇東洋は、古方家に属し、中国内景説（五臓六腑説）に疑問をもち、動物（獺）の解剖を経て、宝暦 4 年（1754）閏 2 月 7 日、京都所司代の許可を得て刑屍体の解剖を実施し解剖図を作成しました。その一部は萩にいた高弟の献臣に送られました。

この図を見た献臣は、東洋への返信の中で、東洋の作成した解剖図を讃え、長崎遊学中にオランダ（紅毛）よりもたらされた解剖図を見た際、内景説にある「六葉」「両耳」等が見当たらないことについて疑念を抱いたことを打ち明けています。

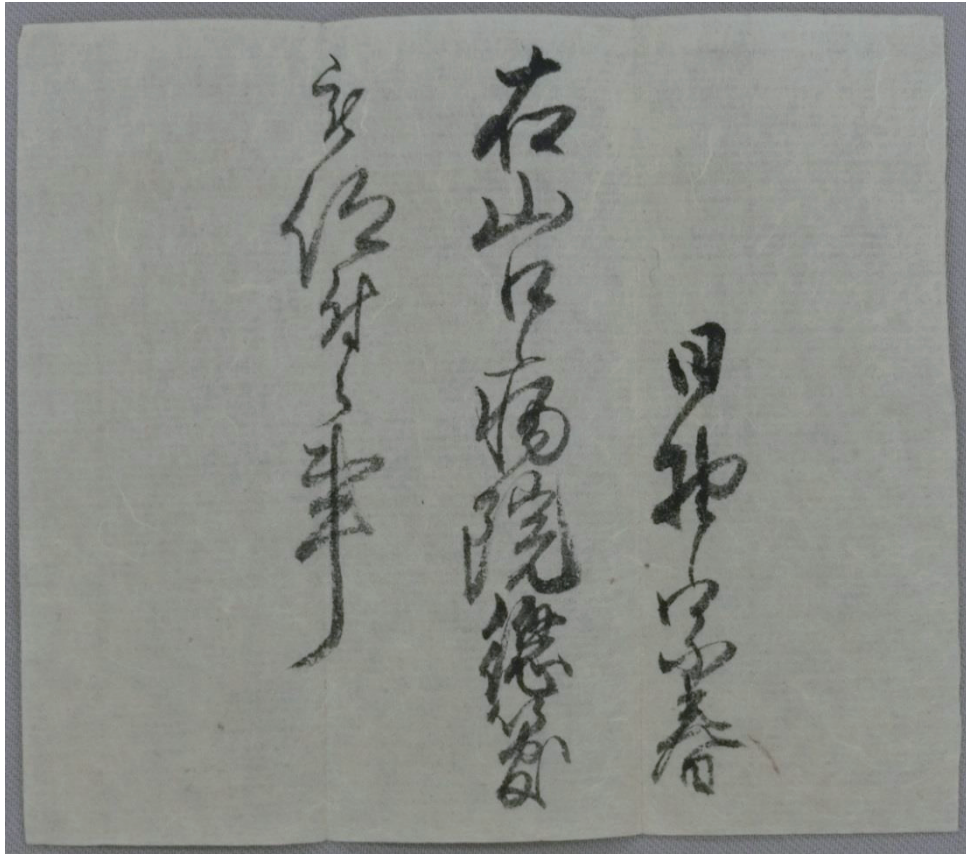
東洋の解剖図が献臣に届けられた時期は分かりませんが、献臣がこれに触発され、萩での解剖を計画したことは疑いありません。献臣は藩当局に対し刑屍体の解剖を請い、宝暦 8 年 3 月 26 日、萩手水川刑場で盗人吉右衛門の刑屍体の解剖を実現させ、東洋の作成した解剖図を参考に、「剥腹胸図」他 3 図を作成しました。そして東洋への書状の中で、東洋の解剖図について数点の遺漏を指摘し、さらに自らは「他日盪川上に子宮と腸中を探り」報告したい、つまり師東洋が実施していない女体の解剖を実施したいと述べています。その後、宝暦 9 年 6 月 21 日、磔とされていた御美濃（おみの）の罪一等を減じて斬首とし、遺体を解剖したいと申請し、許可を受け、大屋刑場において実施し、解剖図を作成しました（右上写真）。

献臣が解剖を実施したことは、『蔵志』中の「復栗文仲」及び滝鶴台の序文に明らかですが、作成された解剖図は『蔵志』が広く版行されたのとは異なり、いずれも栗山家に秘蔵されたようです。しかし、安永 10 年（1781）に三浦梅園が献臣が東洋に宛てた女体解剖実施を知らせる書状を『造物余譚』に収録・版行するにいたり、広く知れ渡るようになりました。

この後、献臣は天明 7 年（1787）11 月 28 日も解剖を実施し、その養孫玄厚も文化 12 年（1815）に解剖を実施しています。これらの功績が認められ、文政 11 年（1828）に栗山家の禄高は、178 石まで増加しました。



栗山献臣（孝庵）が実施した女体解剖の際に作成された解剖図（杏雨書屋所蔵）。献臣が作成した解剖図は、東洋の「蔵志」と描き方が似ています。



慶応元年「御意書（山口病院総管任命の事）」（日野家文書 70）

いやす  
なおす  
なかつ  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

4

医師と人々④

## 藩医日野宗春と日野家文書

日野家文書（当館蔵）は、萩藩で代々藩医を務めた日野家に伝来した資料です。同家禄高は5人扶持40石、寺社組や手廻組に属し、藩医の中では中位に位置する家でした。

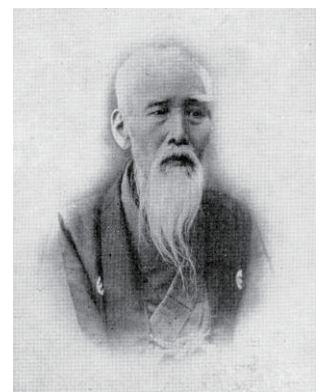
幕末維新时期に活躍したのが日野宗春（ひのそうしゅん、1827～1909）です。大島郡久賀村（現周防大島町）の地下医山県玄敬の三男周平として生まれ、のち日野家の養子となります。

宗春は、嘉永3年（1850）3月～4年8月、藩医青木周弼（幕末期、萩藩医学館整備に尽力した蘭方医）に蘭方医学を学び、さらに青木の推挙で大坂の緒方洪庵塾（適塾）に入塾しました（同4年9月～5年5月）。安政元年（1854）8月～2年3月には長崎で蘭方外科を学びます。宗春は、当時一級の医師を師とし、医学を学んだ人でした。長崎から帰国後、宗春は萩藩医学校・好生館の館員となります。以後、主な活躍は以下のとおりです。

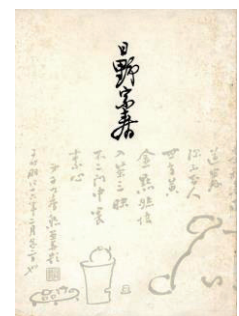
- ・安政5年（1858）：領内でコレラ流行、治療に尽力。
- ・万延元年（1860）1月：好生館舎長。本草局御用掛。
- ・文久3年（1863）5月：赤間関病院（攘夷戦に備え設置された軍事病院）勤務。
- ・同年9月：七卿付き侍医（三条実美など「七卿落ち」公卿付きの医師）。
- ・元治元年（1864）7月：世子毛利定広上京時の従軍医（禁門の変の前）。
- ・慶応元年（1865）4月～明治元年（1868）3月：山口病院（藩の軍事病院）の総管。
- ・明治2年5～7月：東京の健武隊病院（東京に派遣された健武隊の附属病院）勤務。

明治期の宗春は、県内小学校で使用する博物標本の製造配布に尽力したほか、防長女子教育協会理事を務めるなど、多方面で活躍しています。

【参考】日野巖著『日野宗春』



日野宗春肖像写真（日野巖『日野宗春』より引用）

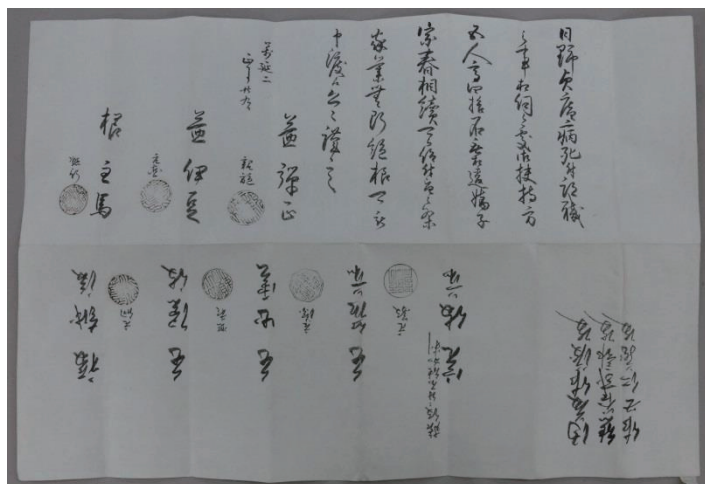


日野巖著『日野宗春』

宗春子孫の日野巖氏が著した宗春の略伝。宗春の略歴を知る貴重な著作（昭和33年発行）。



日野家文書は、当館が所蔵する萩藩医の文書を代表するもののひとつです。藩医の活動に関わる文書だけでなく、薬剤調合用の秤や幕末維新期の古写真ガラス乾版など、貴重なモノ資料を含む点が特徴です。そのいくつかを紹介します。



1. 萩藩加判衆連署奉書 \*日野家文書 70

万延 2 年（1861）1 月 29 日、宗春が日野家家督を相続することを認めた藩の奉書です。日野家文書には、以後宗春が、藩医としてさまざまな仕事を命じられたことを示す文書が数多く残されています。



2. 秤 竿長さ 20.2 cm \*日野家文書 146

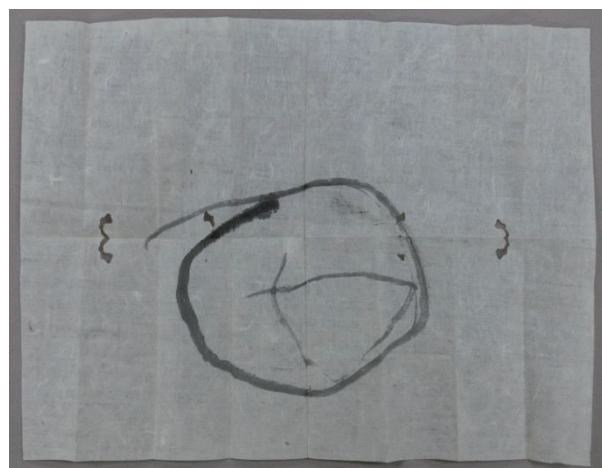
日野家文書に残る薬剤調合用の秤です。宗春が用いたとされています。納箱の蓋裏に「進脩薬室 日野調合所仕」の墨書があります。当館が所蔵する数少ない医学関係のモノ資料のひとつです。



3. 健武隊士写真 \*日野家文書 131

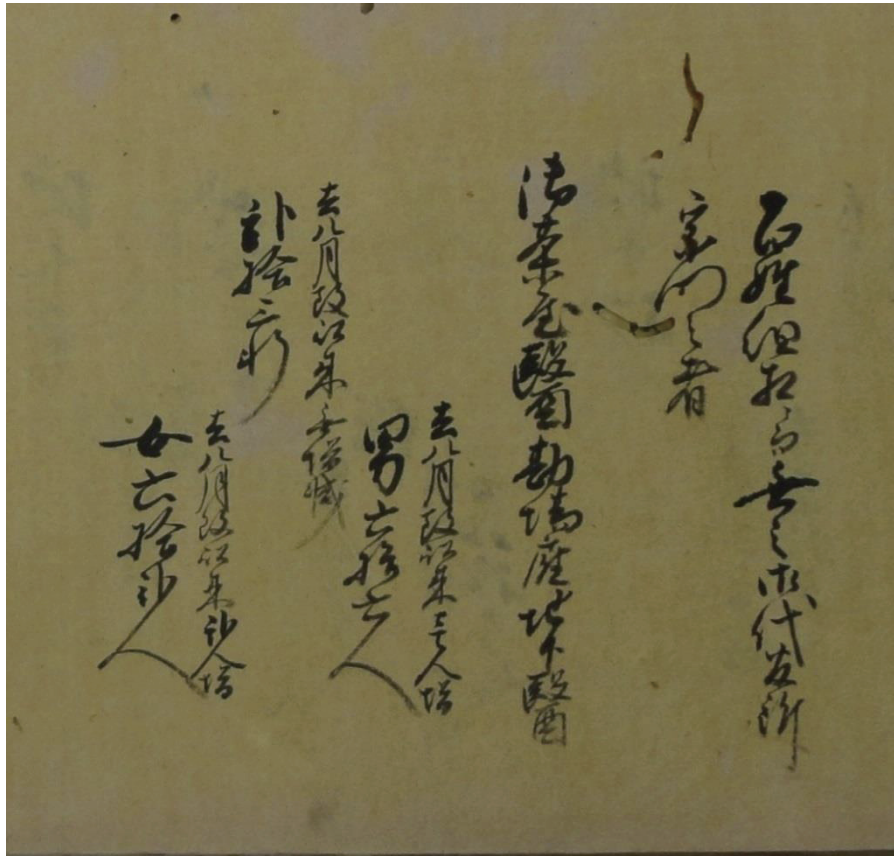
日野家文書には、幕末維新期に撮影された古写真のガラス乾版が残っています。その 1 枚が、健武隊士と日野宗春を写した写真です（左奥が宗春）。宗春が東京で健武隊病院に勤務した明治 2、3 年頃撮影されたものでしょう。

\*この写真は当館 web サイトからダウンロードできます。



4. 毛利斉広公筆西瓜図 \*日野家文書 68

この絵は、文化 14 年（1817）6 月 10 日、12 代藩主斉広が 4 歳の時に描いたとされる西瓜です。当時の日野家当主は宗春の 2 代前の宗宅。日野家が、藩医として藩主一族のそば近くで仕えていたことを示す史料です。



「安政三年諸郡戸籍帳」（大島宰判の部分）（県庁伝来旧藩記録 250）

いやす  
なおす  
なおもつ  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

5

医師と人々⑤

## 御茶屋医・勘場医・地下医

萩藩領内の村や町には、「御茶屋医（おちゃやい）」「勘場医（かんばい）」「地下医（じげい）」と呼ばれた医師がいました（すべての村町ではありません）。彼らは、藩の制度上、百姓とは別の身分に位置づけられていました。大島宰判の場合、安政 3 年（1856）、御茶屋医・勘場医・地下医など 23 軒がありました（上写真）。

### 〔御茶屋医・勘場医〕

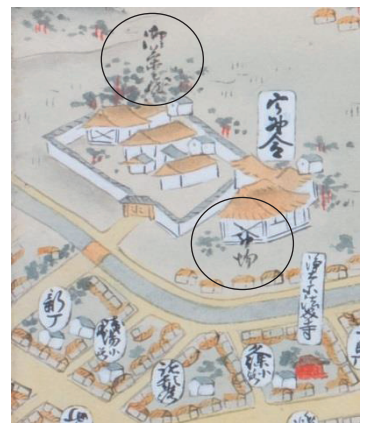
御茶屋医・勘場医は、宰判（さいばん。領内の行政区分）ごとに置かれた医師です。勘場医より御茶屋医の方が地位は上とされた例が多いようです。宰判や時期により異なりますが、両方いたるところと、御茶屋医のみ、勘場医のみのところがあり、一方、両方ともいない宰判もありました。人数は多くが 1～3 名ほどでした。彼らは、居村から各宰判の御茶屋（藩の公館）や勘場

（代官や大庄屋が詰め業務を行う役所）に通い医療行為を行いました。

御茶屋医や勘場医は、代官や大庄屋の指示を受けながら、宰判内で必要とされた医療活動に従事しました。特に、山陽道などの主要街道沿いの宰判や、上関宰判・大島宰判といった瀬戸内海交通の要衝地では、萩藩士のほか、幕府役人（長崎奉行など）や西国大名の通行時に急病人が発生すると、御茶屋医・勘場医が対応しました。そのような医療行為は、「医役御用」と表現されています。

彼らには、郡配当米や修甫米といった宰判単位で運用される公益費の中から、藩の許可を得て、扶持米が支給されました。息子の医学修行費用の名目で、宰判から米銀を借用した医師もいます。

御茶屋医や勘場医の中には、数代百数十年にわたり同役を務めた家もあります。また、地下医から勘場医へ取り立てられる医師もいました。



山口宰判の御茶屋と勘場  
（行程記）

「防長風土注進案」によれば、山口宰判には、御茶屋医 2 名と地下医 2 名が確認できます。

同宰判内には、寺医を多く抱えている真光院（興隆寺）があり、また、吉敷毛利家でも陪臣医を数多く抱えていました。宰判内にはさまざまな身分の医者が活動していたのです。

### 〔地域が支えた地下医〕

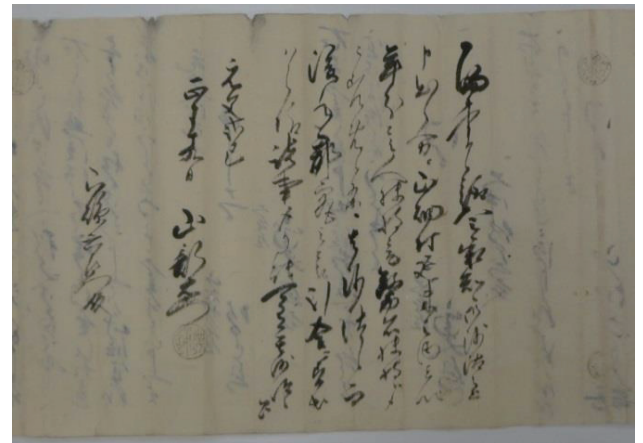
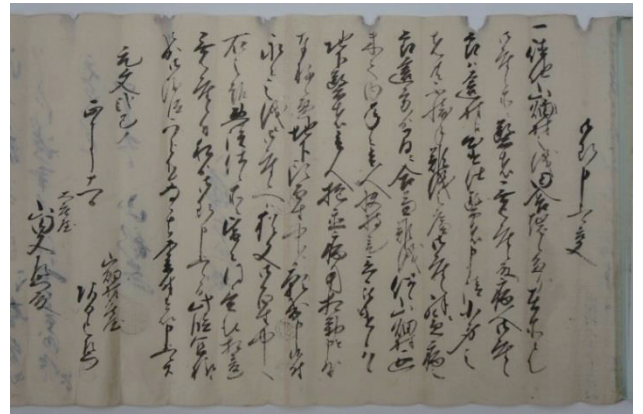
地下医は、村に居住し、村人の治療をはじめ、村で必要とされる医療行為を担当した医師です。御茶屋医や勘場医がない宰判では、彼らが勤めるべき「医役御用」を地下医が代行したケースもあります。

しかし、すべての村に地下医がいたわけではありません。むしろいない村が多数でした。

地下医の確保は各村にとり大きな課題でした。村が家を普請し地下医を招く場合があったほか、「弥延米（やのべまい）」という村の公益費から、藩の許可を得て、「扶持米」「助米」を支給する条件で、地下医に定住をお願いすることが少なくありませんでした。複数の村で負担を分担したケースもあります。

しかし、薬礼も払えない村人も多く、結果、生活苦となった医師が村を去ることもまれではなかったのです。地下医の側が定住継続の条件に、「扶助米」の増額を求めた場合もありました。

「医業功者」で「貞実」、「地下重宝の人柄」、そのような医師の確保は村の切実な願いでした。ゆえに、たとえ多少の負担が増えても、村人は地下医を地域で支えようとしてきました。それでも地下医確保は難しい問題でした。



〔上〕元文 2 年（1737）1 月、徳地宰判山畑村（現山口市徳地）の庄屋が、地下医確保のため、村の弥延米から 1 人扶持（年 1 石 8 斗）支給することを認めてほしいと藩に願い出た文書です。

〔下〕藩の郡奉行が願い出を認めたことを示す願書の裏書です。

\*宇多田家文書追加 2

### 〔「藪医者」とは〕

「藪医者」とは、現在ではあまりよいイメージの言葉ではありません。『日本国語大事典』（小学館）は、「藪医者」を次のように説明しています。

〔本来「呪術を医業とともに用いる者」の意であったという。それに「藪」「野夫」などの漢字をあてて、田舎医者 of 意となり、あざけていったものか。技術のへたな医者〕

ところが徳山藩領では、これとは異なる意味で「藪医者」という名称が用いられています。百姓身分のまま、医師として活動する者を「藪医者」と表現しているのです。彼らは、藩に届け出て「藪医者」として活動していません（徳山毛利家文庫「御蔵本日記」）。

萩藩領の場合、このような呼び方をされた医師は確認できませんが、徳山藩領でいう「藪医者」のように、地下医身分ではないものの、百姓身分のまま医療行為を行った者が萩藩領内にもかなりいたと推測されます。しかしその医術レベルは、良質とは言えない場合も多かったのではないのでしょうか。

### 〔幕末期の医療事情〕

幕末期、萩藩でも医学館（好生堂）の整備が進み、領内医師の養成、統制の拠点となっていきます。医学館の整備を進めた藩医は、当時の領内の医療事情について次のように述べています。

- ちかごろの医者は売薬人と同じような態度になり、利欲のみを目当てにし、「仁術の本意」を忘れていている者がいる。
- 村々では、よそから来た「風来の医師」や「俗医」、出家人などが「難病請合療治」など奇妙なことを唱え人々をだまし、利益を貪っている場合がある。
- 医術の未熟な者が勝手に治療を行うケースや、生活に困った浪人や遊人が姿を医者に変え、薬を売り、人々をだますことが往々にしてある。
- 医術の未熟な者が勝手に治療をするようでは、医道の衰退のみならず、人々の不幸となる。

地下医の確保が難しいなか、多く村々では、かなり怪しげな医療行為がまかり通る、そのような医療事情もありました。医学館の整備は、こうした状況に危機意識をもつ藩医たちが中心となり進められていきます。



(左)「御領内惣人数附」(徳山毛利家文庫「領内惣人数付」2)、(右)「徳山領内惣人数附」(同 14)

いやす  
なとおも  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

6

医師と人々⑥

## 徳山藩領の医師

### 〔江戸幕府の人口調査〕

江戸幕府は、8代将軍徳川吉宗の治世であった享保6年(1721)、全国の人口調査を行います。享保11年(1726)以降は6年に1度の定期的な調査となりました。調査結果は、弘化3年(1846)分までが今日まで残っているとのこと。しかし、武家や公家、地域によっては年少者が除外されるなど、近代的な人口統計のようにはいきませんでした(吉川弘文館『国史大事典』)。今日的な感覚からすれば統計の不備は否めませんが、当時の傾向を把握する手段のひとつになることでしょう。

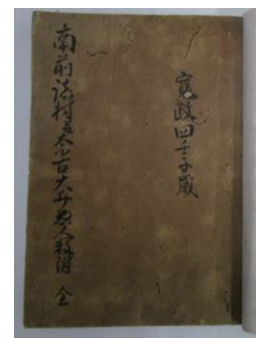
そこで、ここでは徳山藩の事例をとりあげ、藩内の医師を見ていくことにしましょう。

現在の山口県域にあたる周防・長門の両国は、萩藩がとりまとめ、幕府へ報告することになります。そのため萩藩は徳山藩に対し、自領域分についての集計結果を報告するよう命じます。

これを受けて徳山藩では、寺社奉行や町奉行などの役所に、調査年2月の統計結果を提出させます。その報告書は地域や職業などによって分けられますが、今もっとも簡便に領内の状況が窺える記録は、「領内惣人数付」です。これは当館が所蔵する徳山毛利家文庫に含まれており、7回の調査分が確認できます(裏面の【表】を参照)。安永3年(1774)が最も古く、最新のもの天保5年(1834)です。これにより、60年間にわたる徳山藩領内の人口の動向を窺い知ることができます。

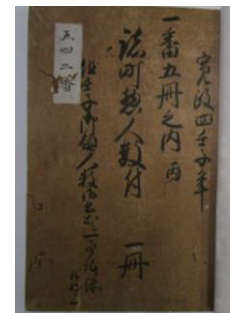
### 〔徳山藩領の医師〕

裏面の【表】のとおり、藩領は21のブロックに分けて統計が取られています。60年間の推移を見ると、人口は多少の増減を繰り返しながら約6,000人の増(1.16倍)です。一方の医師は、2.27倍の増となり、人口よりも高い増加率を示しています(ちなみに、職人は3.24倍でした)。医師の分布は、



【上】南前諸村並奈古大井惣人数付(徳山毛利家文庫「領内惣人数付」5)

【下】御領内諸町惣人数付(同7)



人口統計にあたって作成された記録の一部。上は村域の、下は町域の、総人口と職業別人口を記しています。

安永 3 年では無医とする町や村が目立ちますが、天保 5 年では、半数のブロックに医師が居住していることがわかります。人口の増加により、医師の需要が高まっていたと想像できます。

前記のとおり、人口調査にあたっては種類の異なる統計のとり方をしています。それらがよく残る、寛政 4 年（1792）を材料に、領内の医師の内訳を見てみます。

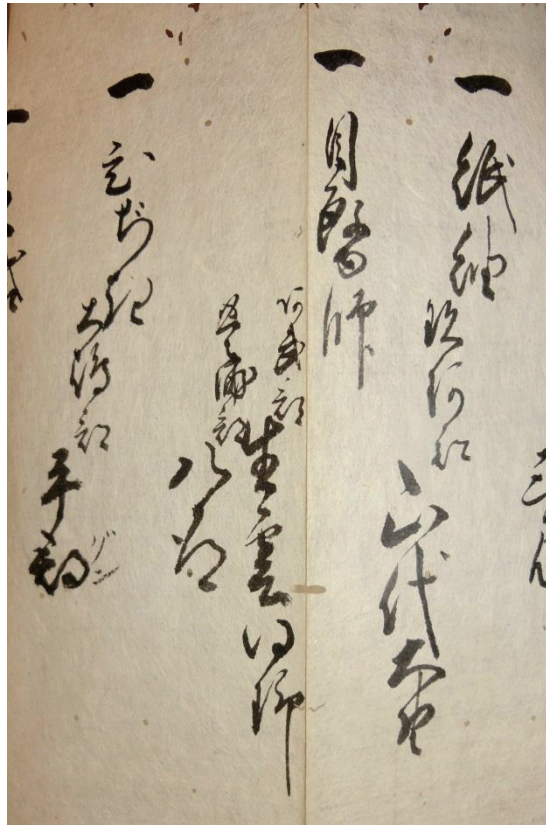
下の【表】から、寛政 4 年には 25 名の医師がいたとされています。この内、「南前諸村並奈古大井惣人数附」と「御領内町人数書取」とをひもとくと、21 名の医師の内訳がわかりました。結果は、本道医が 18 名、外療医が 3 名（福川町の医師は本道・外療兼帯と

ありますので、ここでは本道医に加えて算出しています）でした。圧倒的に本道医が多く、藩医と同じ傾向を示しています。

なお、徳山藩では調査にあたり次のような注意を与えています。「一村之内急ニ多分之人数違有之、却て如何敷様相見、因て当年は現数へ夫々差引増減之上御書出相成…増減は成丈ケ現数ニ近ク相成候様取計置候」（ひとつの村において、急激な人数の増減は不正があるように見えるので、実際の人数に増減を加えて書き出すように…その際には、なるべく実際の数字に近くなるようとりはからいなさい）。資料の取り扱いには御注意を！

領内惣人数付 (請求番号)	2		3		4		8		11		13		14	
年代	安永3年[1774]2月		安永9年[1780]2月		寛政4年[1792]2月		寛政10年[1798]2月		文化元年[1804]2月		文化13年[1816]2月		天保5年[1834]2月	
惣人数／医師数	惣人数	医師	惣人数	医師	惣人数	医師	惣人数	医師	惣人数	医師	惣人数	医師	惣人数	医師
村名														
都濃郡山田村	590	0	572	0	530	0	590	0	577	0	594	0	628	0
都濃郡河内保村(甲埜・来巻・久保市共)	2,112	0	2,142	0	2,175	0	2,184	0	2,070	0	2,167	0	2,227	1
都濃郡豊井保村(大嶋・杵島共)	4,918	3	4,413	3	4,857	3	5,124	3	5,044	3	5,394	4	6,117	9
都濃郡末武村之内生野屋	901	0	840	0	799	2	806	3	763	2	739	1	786	2
都濃郡瀬戸村(譲羽共)	933	0	951	0	871	0	854	0	855	1	921	0	978	0
都濃郡温見村	358	0	339	0	311	0	353	0	326	0	316	0	320	0
都濃郡大藤谷村	228	0	232	0	226	0	240	0	238	0	228	0	218	0
都濃郡久米郷村之内(遠石・栗屋)	1,004	0	902	0	962	0	955	1	869	0	974	0	1,002	0
都濃郡野上庄村	4,666	7	4,609	8	4,915	4	5,336	6	5,332	11	6,032	5	5,881	5
都濃郡富田郷村	6,239	3	6,050	3	6,241	8	6,414	4	6,361	4	6,684	6	7,484	2
都濃郡矢地村(福川・大津共)	4,944	0	4,965	2	5,093	2	5,262	2	5,046	2	5,962	5	6,214	4
都濃郡戸田村	382	0	365	0	384	0	470	0	463	0	393	0	472	0
都濃郡四熊村	1,336	0	1,308	0	1,281	0	1,335	0	1,311	0	1,377	0	1,410	0
都濃郡筋地村之内川曲	428	0	430	0	396	0	437	0	407	0	427	0	475	0
都濃郡大道理村	1,342	0	1,393	0	1,329	0	1,376	1	1,363	1	1,422	1	1,347	1
都濃郡大向村	1,001	0	956	0	975	1	977	1	967	1	935	0	901	0
都濃郡須万郷村	3,224	2	3,265	2	3,045	1	3,430	1	3,222	1	3,411	1	3,537	2
熊毛郡嶋田村・浅江村之内	73	0	73	0	77	0	77	0	76	0	82	0	89	0
佐波郡富海村(野島共)	2,479	0	2,220	0	2,462	1	2,561	3	2,539	3	2,972	3	3,842	3
阿武郡奈古村	1,686	0	1,673	0	1,651	2	1,720	0	1,668	2	1,680	2	1,680	4
阿武郡大井郷村之内	1,267	0	1,255	0	1,187	1	1,174	1	1,054	1	1,100	1	1,120	1
合計	40,111	15	38,953	18	39,767	25	41,675	26	40,551	32	43,810	29	46,728	34

【表】徳山藩領の総人口と医師数（徳山毛利家文庫「領内惣人数附」より作成）



「御両国珍名産物」（毛利家文庫 34 産業 5 ） ★右下欄参照

いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

7

医師と人々⑦

## 目医師の話

江戸時代、意外に目を患う人が多かったようで、自藩内に限らず目医師を求めて人々が往来しているようすが少なからず記録されています。毛利家文庫「御両国珍名産物」という産物帳の中に、目医師の項目が立てられていて、そこに目医師の住所が記されていることは、目医師が当時いかに重宝がられていたかを物語っていると思われます。

また、徳山毛利家文庫「御蔵本日記」は、眼病者や目医師など眼病をめぐる人々の出入りや往来のようすをよく記しています。山口に評判の目医師がいたらしく、そこへの往来を求めて申請し許可された記事が少なからず目につきます。往来許可日数は多い場合で 80 日にも及びました。

関西のほか備後や若狭などまで出向いた患者もいました。徳山藩内外の目医師に関する記述は他科の医師に比べて多いといえます。

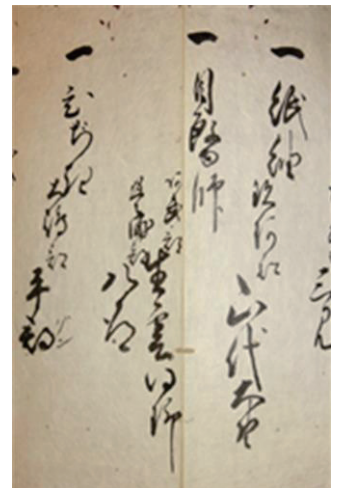
豊後（現大分市）の目医師平山武左衛門が元文 2 年（1737）と寛保

3 年（1743）に富田新町（現周南市）に長逗留したことが記録されており、後者の場合は逗留期間が半年にも達しています。萩の目医師栗山玄厚の弟子である杉山楊玄は、寛政 5 年（1793）逗留の延長願いを出し、計 200 日の眼病治療のために遠石町（現周南市）に滞在しています。

藩領内を通過する目医師に治療を請う場合も散見され、天保 4 年（1833）には京都御室御所の医師松川法橋が徳山で治療したことなどが記述されています。

### 〔筑前の眼科医田原家〕

そして、目立って多いのが筑前国須恵（現福岡県粕屋郡須恵町）の目医師田原家への往来を認めた記述です。そこの往来日数は 100 日にも及び例がほとんどです。この患者は遠く北海道からもやってきており、眼療宿場と呼ばれる患者の宿舎が設けられていたことがわかっています。



「御両国珍名産物」  
（毛利家文庫 34 産業 5）

「紙紬」（玖珂郡山代大野）と「ひぢき」（大島郡平郡）にはさまれて「目医師」（阿武郡生雲田野か・豊浦郡八道）と記されています。田野（たの）・八道（やじ）は地名だと思われます。

「御両国珍名産物」は防長両国の名産物と産地を書き上げたものですが、成立年代は不詳です。

徳山毛利家は、薬を取り寄せるだけではなく、少なくとも3回、徳山領にまでこの田原氏を直接呼び寄せて診療にあたらせています。呼んだ先は前藩主の隠居所、富田御殿でした。呼ばれた医師は田原家6代目養柏と7代目養全。来診は、享和3年（1803）6月8～13日、文化3年（1806）2月15～21日、文政9年（1826）10月8～13日。徳山毛利家文庫

には「御蔵本日記」のほか「富田御殿日記」という史料もあり、両者をあわせ読むと、その診療や接待、礼金等々について大変詳細にわかります。

天保7年（1836）、徳山町の町人が筑前田原製目薬の販売運上銀を納めたという史料もあります。

当該日記には、享和元年（1801）広島眼鏡売りの逗留も記述されています。

山口市赤妻の生目八幡宮には、天保壬寅年（1842）に「所願成就」として「巳之歳男」によって奉納された祈願の額があります。おそらく眼病治癒の祈願でしょう。右方に「種（以下不明）」とありますから、萩方面からはるばる祈願に訪れたのかもしれない。



日向（現宮崎県）生目村の生目神社の大宮司が開板した景清公の眼病護符。「神詠」として「景清く 照す生目のみづかゞみ すへの世までも曇らざりけり」とあります。（小田家文書（柳井市金屋）護符）

日向延岡領宮崎郡生目村（現宮崎県宮崎市）に鎮座する「生目神社」は古来眼病の神として名高く、山口県内にもいくつか勧請されています（美祢郡若永・美祢郡赤の大岩穴Ⅱ景清洞・萩市明木・上写真の山口市赤妻など）。

一方、藤原景清（一般的に平景清と俗称される）も眼病を癒すとして各地に伝承をのこしており、県内にも周南市の川崎観音にある「景清の目洗い井戸」や先述の景清洞、景清の墓（宇部市棚井）などがあります。おそらく源平合戦の後に源頼朝に捕らわれた景清が、源家の栄達を目にすることを厭うとともに源家への復讐を断念するために自身の両眼を抉ったというエピソードをもとに生じた伝承で、それをもとに生目神社との関係が生じたものと思われる。





### 毛利元就書状写

尼子方江内々長田衆懇之趣、  
(内藤氏)

承候、其事候、近頃神妙之儀候、為始

(内藤元泰)  
少輔九郎不請なる事ニ被相候、左様

之儀切々茂祝着之趣、自尾崎も  
(毛利隆元室)

可申事ニ候、菟角無其儀候、我等事茂諸

篇氣相ニ忘却候而乍存にて候、何も

何と様ニ茂可申遣候、被付御心承候、誠

祝着之至候、**夜前ヨリはハしり候て、**

**弥平臥之躰ニ候間、**不能詳候、恐々

謹言、

(永祿十年)

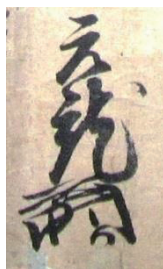
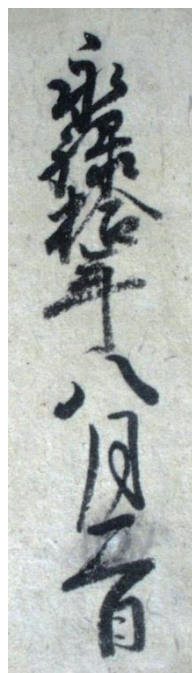
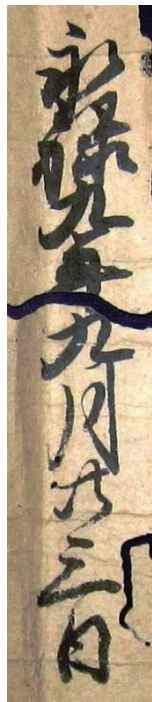
正月廿八日

元就 御判

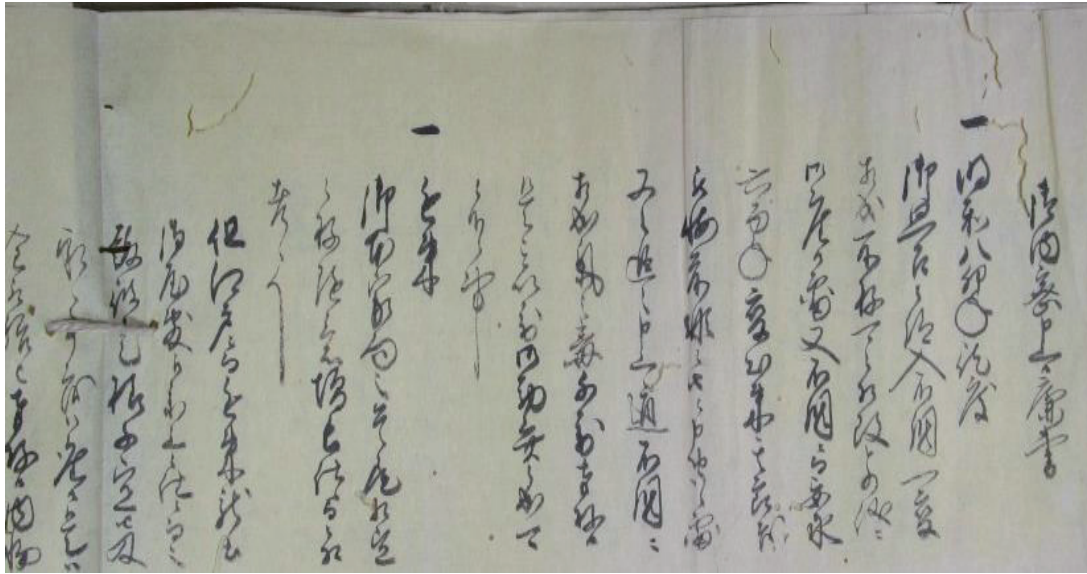
(口羽通良)

刑部太輔殿

御返事



同じ頃の毛利元就の花押



いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

9

病気と祈り②

「毛利石見守様御政事御取捌御身持旁不宜御思召寄被仰入候一件」（毛利家文庫 56 継立原書 37）

## 近世大名の役と病

### 〔萩藩主と徳山藩主〕

天明 2 年（1782）末、徳山藩の奈古屋蔵人・福間五郎兵衛・粟屋靱負の 3 名が、萩藩の国元加判役 穴戸美濃らに書状を送りました。内容は、徳山藩 7 代藩主毛利就馴（たかよし）の藩政について、藩主の信任の厚い当役の鳥羽玄蕃の政治を批判したものでした。そして奈古屋らは、本藩である萩藩の両殿様、毛利重就（萩藩 7 代藩主、当時は隠居）と毛利治親（同 8 代藩主）の御威光により、徳山藩政が是正されることを求めるのでした。これを受けて萩藩の両殿様は、翌天明 3 年（1783）、国元加判役であった佐世六郎左衛門を徳山に派遣し、鳥羽などの解任を指示しています。

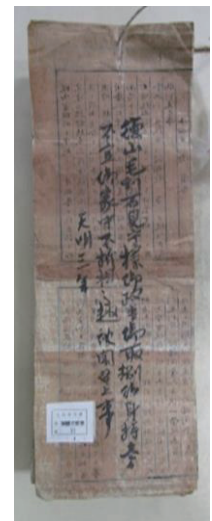
ところで、毛利就馴期において、萩藩主による徳山藩政への介入は、これ以前に 2 度あったようです。1 度目は明和 8 年（1771）、次は安永 6 年（1777）のことでした。明和 8 年

の事件は、藩主の側近たちの専横を憂えた両殿様が 2 人の萩藩士を徳山に派遣し、彼らの解任を迫りました。徳山藩政における人事介入という点では、天明 3 年の事例とよく似ていると言えます。

一方で、上の写真の 5 行目から 6 行目に「安永六酉年変出来」とある 2 度目の事件は、今のところはっきりとした資料がないため断言できませんが、どうやら藩主の「病気」にまつわる案件で、両殿様から申し入れがあった模様です。以下では、安永 6 年前後の毛利就馴の周辺を見てみましょう。

### 〔安永 6 年前後の毛利就馴〕

安永 2 年（1773）春、徳山を出て江戸に到着した就馴。4 月 15 日に将軍へ「参勤之御礼」を無事済ませたところ、3 日後の 18 日に幕府から江戸城常盤橋御門の門番を命じられます。江戸時代の大名はそれぞれの規模に応じて様々な仕事（役／や



「毛利石見守様御政事御取捌御身持旁不宜御思召寄被仰入候一件」（毛利家文庫 56 継立原書 37）

天明 3 年（1783）、萩藩が徳山藩に藩政の是正を申し入れた際の一件記録。鳥羽玄蕃は隠居に追い込まれますが、単純な重臣更迭事件ではなく、藩財政とも密接な関係のある事件でした。その意味では、本文に示したこれ以前の 2 つの事件の複合的な事件であったとも言えそうです。

く)を幕府から命じられますが、そのひとつに江戸城の城門警備がありました。

これ以前にも常盤橋御門の警備を徳山藩は経験していますので、今回の下命は特別なことではありませんでした。ところが就馴は、しばしば「病」に罹り、十分な務めが果たせなくなってしまいました。こうした場合には、家臣が代行して門番を務めますから、大きな問題にはなりません。実際、他の大名も、病気によりこうした務めが行えない旨幕府に届け出ています。正当な理由さえあれば、幕府も許可していたようです。

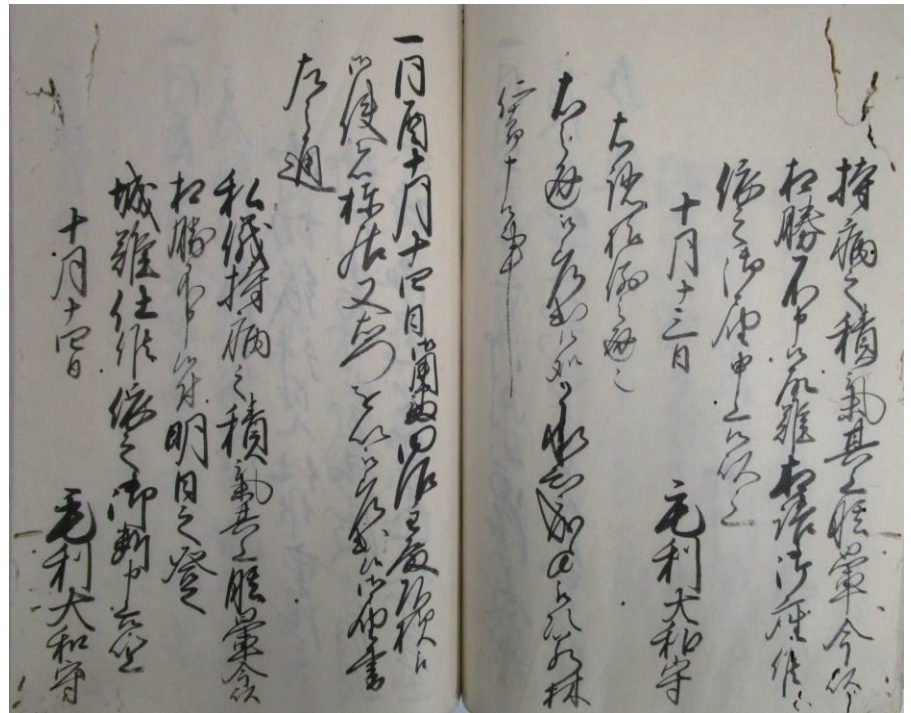
就馴の病気は長期に及び、結局、安永7年(1778)まで江戸にとどまることとなりました。彼は、幕府への届出書の中で、「持病」として「積(癩)気」や「眩暈」(めまい)、あるいは「風気」などを訴えています。江戸城への登城すら叶わない時もありました。

「ところが」です。安永3年(1774)、就馴は関政辰(備中国新見藩主)の妹を正室に迎えています。関氏との間には、安永4年には後に上野国安中藩主板倉勝意の夫人となる久子が、安永6年には後に8代藩主となる広鎮が誕生しているのです。参勤交代も難しく、江戸で果たすべき役割も十分に果たせていないはずの「病人」就馴だったはずでは・・・?

### 〔就馴の病と徳山藩の財政事情〕

ここで想起されるのは、徳山藩の財政状況です。就馴の父である5代藩主毛利広豊の時代にも藩の財政は非常に逼迫していました。おそらく就馴の時にも劇的に好転したとは考えられず、むしろ御多分に漏れず悪化していたと考えられます。そうした中、参勤交代の経費を節約できれば、支出の大幅な削減につながるのでは…。苦しい藩財政を救うため、藩主の病気を持ち出したのでは、と疑わしく思えてなりません。結果、安永3年と5年の帰国分の諸経費(当然、安永4年と6年分の江戸参府分も)が「浮いた」計算になります。

おそらく、安永6年に萩藩の両殿様が徳山藩に申し入れたタイミングは、帰国の年にあたる安永7年を見据えてのことではなかったかと想像されます。萩藩からの申し入れを受けた就馴は、安永7年当所も引き続き「積気」や「眩暈」を発していましたが、2月に入ると快方に向かっています。そして無事帰国の途につき、6月16日は徳山に到着しました。



「公儀え被仰上控」  
(徳山毛利家文庫 公儀事 160)

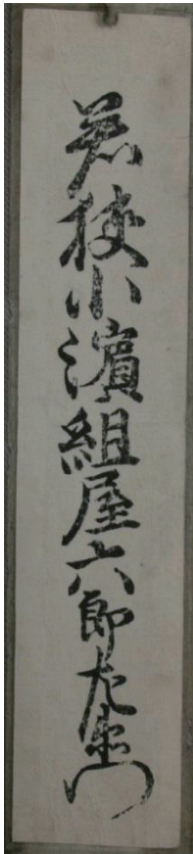
上は、幕府と徳山藩とでやりとりされた文書を書き留めた「公儀事」というグループの内、徳山藩から幕府に提出した文書を採録した「公儀え被仰上控」です。一例として、安永6年10月13日と14日の記事を載せました。

右は門番警備に詰めることを病欠する届、左は江戸城への登城を断る届です。「持病之積気」と「眩暈」が断りの理由となっています。

文中の「毛利大和守」が就馴です。幕府老中にこの届を提出し承されています。

ここで紹介した就馴の事例が、まったくの仮病であったと断ずることはできません。また彼を職務怠慢と非難するものでもありません。実際、幕府の権力や威光が衰えるにともない、重い役負担を嫌った大名が、仮病を使ってそれを回避したとの指摘もあるようです。それ故、江戸で門番警固を務めなかった(務められなかった)就馴のふるまいは、他の大名と大差がないのかも知れません。しかし、大名統制の根幹である参勤交代を「サボる」ことについては、本藩である萩藩としても見過ごすわけにはいかず、こうした申し入れを行ったのではないのでしょうか。

萩の両殿様による申し入れ直後の安永7年、「急に」健康を回復し、帰国していく就馴の姿から、こうしたことを想起してしまうのです。



いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

10

「疱瘡守札」(吉田家文書〔上関町〕368-2)、「雪舟筆鍾馗像木版」(安部家文書 1379)

病気と祈り③

## 疫病と疫神

疫病（伝染病、はやりやまい）には天然痘（疱瘡・痘瘡）・麻疹（はしか）・赤痢・コレラ・インフルエンザ・癩・結核・梅毒などがあげられます。こうした病気は人や物の往来に伴い、これまで存在しなかった地域にも伝播し、世界的に流行するようになったと考えられています。

これらの病気に対して、昔の人々は「疫病をもたらず神」（疫神）をイメージし、その疫神をもてなしたりやつつけたりすることでその病から逃れようとしてきました。

「疫神をもてなす」とは妙なふうに見えるかもしれませんが、実際には、「疫神をもてなした家（の子孫）を疫病から守る」のも、また疫神のなせることと考えられていたのです。

たとえば上の札（左）の「若狭小浜組屋六郎左衛門」は 16 世紀後半の若狭の実在の豪商ですが、彼が疱瘡神を手厚くもてなしたことから、六郎左衛門の名を書いた札を貼った家には入らない約束をして疱瘡神が去っ

たという伝承に基づいています。同様の例に、「蘇民将来之子孫」札やあわびの殻に「ささら三八宿」と書いて疫病除けにするものなどがあります。

それに対し、上の鍾馗（しょうき）像（右）は美祢市の南原寺に伝わる「割れ鍾馗」とよばれるもので、疱瘡除けの神として信仰され、殿様へ差し上げた記録も残っています。こちらは、鍾馗の強い力を借りて疫神を降伏させようとの心意が働いています。

また、裏面の絵は、天保 14 年（1843）に筑紫の天草（天草は実際には肥後）に現れ、「今後 3 年間疫病がはやり人が多く死ぬ」と予言したという神霊で、その姿を絵に描いて日々見ることによって、その病難を免れるといっています。この神霊は、はたして疫神でしょうか、はたまた疫神を調伏する神なのでしょうか。

もてなしたり、避けたり、調伏（ちょうぶく）したりと、人々は硬軟とり混ぜて疫病と対峙（たいじ）しました。



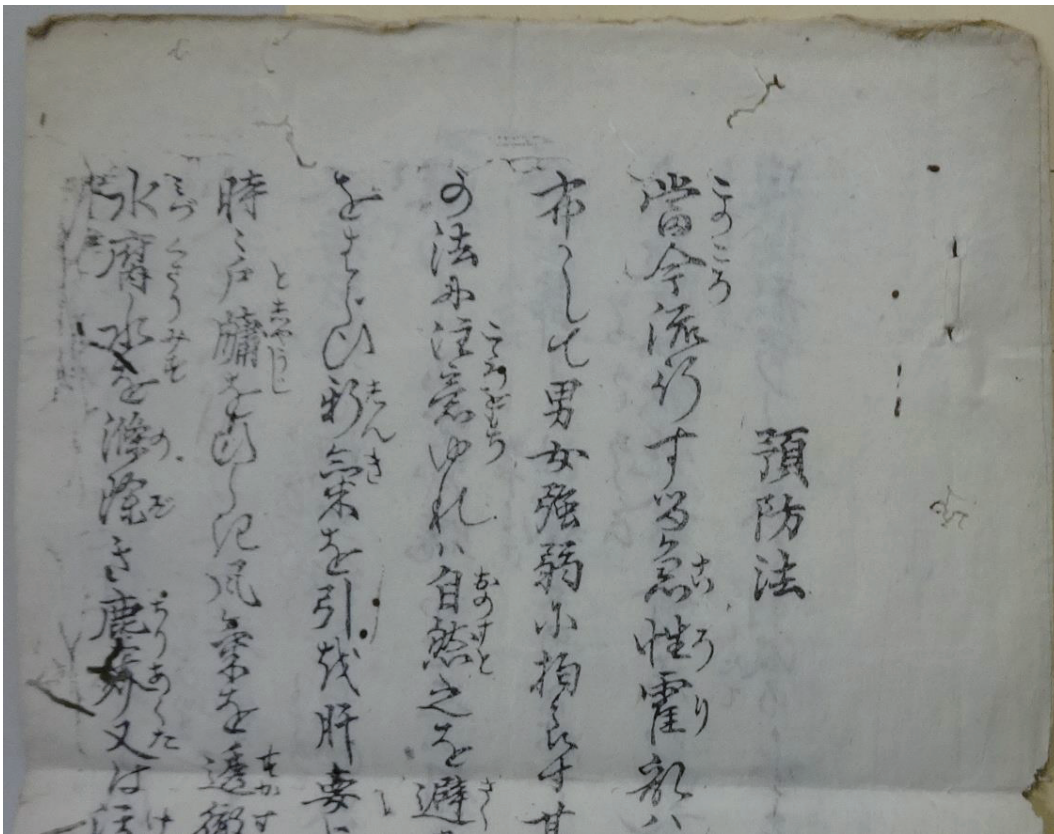
大正初期と思われる置き薬「蘇命散」の袋です。ここでは、鍾馗が調伏した疫神を左脇に抱え込んでいる姿が描かれています。（佐川家文書〔大島町〕646）

# 疫病を予言し、避ける神霊

「疫病除天草神霊画」（吉崎家文書 415）



天保十四年のとし 此神霊は  
 つくし（筑紫）天草といふ処の山中に  
 あらハれ出て ことしより三年  
 のあひた（間）は あしき病  
 はやりて 四方の  
 人あまたかの  
 病におかされ  
 死すると告給へるとや  
 されと此怪異なる  
 神像を画きて 日々  
 ミるときハ その難をのかるゝといふ  
 （三本足で、木の葉をまとっている  
 ようにみえます）



「コロリ予防法」（河崎家 2092）

いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

11

病気と祈り④

## コレラの流行

コレラとは、コレラ菌が人体内で排出する毒素によって激しい下痢と嘔吐が引き起こされる伝染病です。コレラにかかると白色か灰白色の液状便が一日に10 ㍺から数十㍺も出て、急激な脱水症状が起ります。特にアジア型コレラは症状の進行が早く、2～3 日のうちにくらりと死んでしまうことから、「コロリ」（虎狼狸、虎狼痢）と呼ばれました。

コレラは19世紀以降、数度にわたり日本列島で猛威をふるいました。当館には、文政5年（1822）の初上陸時から、第2次大戦前までのコレラ流行に関する文書・記録を所蔵しています。

### 〔文政5・6年の流行と萩藩〕

この病が日本列島へ上陸したのは、文政5年8月、中国・朝鮮半島を経て、対馬経由で下関に伝わったのが初めてとされています。

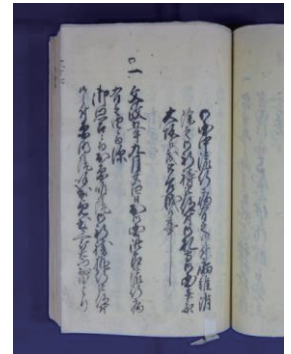
「密局日乗」（毛利家文庫 19 日記 18）文政5年8月19日条には、

「急霍乱共ニテ候哉、吐瀉等甚敷有之、只半日位ニテ病死之者多ク有之候」と、萩城下においてコレラが発生したことが確認できます。

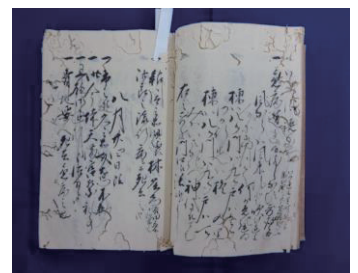
同月24日条には、萩近辺のみで一日に130人が死亡し、その後も一日に100人程度の死者が出ている、との風説を伝えています。

当時、江戸にいた藩主齊熙は、江戸麻布の円明院において、9月26～28日の2夜3日、病難消除の祈祷を行うよう命じ、国元には鎮護の御守札を城門などへ打つよう沙汰しています。

国元からは、満願寺・春日社・椿社・養学院・龍福寺で七日間の祈祷が行われ、同じく御守札を差し出させたことが江戸へ知らされています。同じく「密局日乗」には、まじないとして茶香葉と生姜を煎じて家内で用いること、また、急病を遁れるためのまじない歌が書き記されています。



「諸事少々控」（通番 417）  
（毛利家文庫 31 小々控 20）  
文政5年（1822）流行時の萩藩の対応をまとめた記事。



「密局日乗」文政5年8月23日条。  
（毛利家文庫 19 日記 18）  
コレラに対するまじない歌が記されている（裏面参照）。

このように、文政 5 年当時、コレラ菌やその伝染の仕組みに関する知識は皆無であり、人々は対処法が分からず、ひたすら神仏に祈るしかありませんでした。これは翌文政 6 年（1823）に再びコレラが流行した際も同様でした。

文政 6 年 8 月、再びコレラの流行が確認されると、藩は、江戸から御守札 3,200 枚、加持の芥子（けし） 1 升 5 合を「早之早飛脚」で国元へ送り、御守札を家来に 1 枚ずつ、領内の村には村ごとに 1 枚ずつ配るよう手配しています。また当時の領内総人口を 647,899 人とし、芥子は各人 1~2 粒を配る計画でした。このことから、当時、いかに藩政府・人々がこの病気を恐れていたかがわかります。

この年の流行により、楊井謙三（直御目付）などの藩役人も死去していますが、幸いにも文政 5 年と比較して流行の程度は軽かったようです。この後、文政 12 年頃までは、毎年夏前に満願寺への祈祷及び御守札の配布などが毎年行われました。

### 〔安政 5 年（1858）の流行と萩藩〕

安政 5 年（1858）7 月、長崎に入港した米艦ミシシッピー号の乗組員によって、再びコレラが日本に持ち込まれ、大流行しました。

萩藩領では、8 月に入り流行が始まり、28 日夜には、在国中の藩主敬親にも吐瀉や下痢の症状があらわれました。しかし、文政 5 年時とは異なり、萩藩内には好生館（藩医能美洞庵らを中心に創設された医学稽古場が発展したもの）があり、その中で天保 10 年（1839）に藩医として召し抱えられた青木周弼らによって蘭書の翻訳が実施されるなど、医療・医学のレベルが確実に向上していました。

藩主敬親の治療にあたった青木周弼は、敬親に対し阿芙蓉（アヘン）の内服をすすめ、刺絡を施し、その症状を改善したと伝えられています（『防長医学史』）。

好生館は、同年 8 月 29 日、蘭書の中から必要な箇所を翻訳した版本を作成し、領内に頒布しました。この原本や写しが現在も残っています。

このように、最新の医療知識を活かした対応が行われたものの、一方で、神仏への祈祷や、邪気を追い払うため台場から空砲を放つなど、祈祷やまじないも行われました。また、ペリー来航以来盛んとなった攘夷思想から、外国人が毒を流したという説が流布しました（「古谷道庵日乗」安政 5 年 8 月 16 日条）。

萩藩は同年 10 月 29 日現在で領内の死者数をとりまとめています（右表参照）。これによると、萩を中心とした日本海側の港町に大流行し、男性は女性の約 2 倍の罹患率であったことがうかがえます。

コレラはこれ以後もたびたび山口県を襲いました。特に明治 12 年（1879）には県内のみで 3,000 人を超える最大の犠牲者を出しています。

一急病通れ候ましなひ歌左之通  
風ならハ風来風と吹されに  
人に当つて何かえきれい  
棟ハ八ツ門ハ九ツ戸ハ老ツ  
わか行先ハ終の里  
棟ハ八ツ門ハ九ツ戸ハ老ツ  
みハいさなきの神代こそすめ  
右之歌を門口え張候事

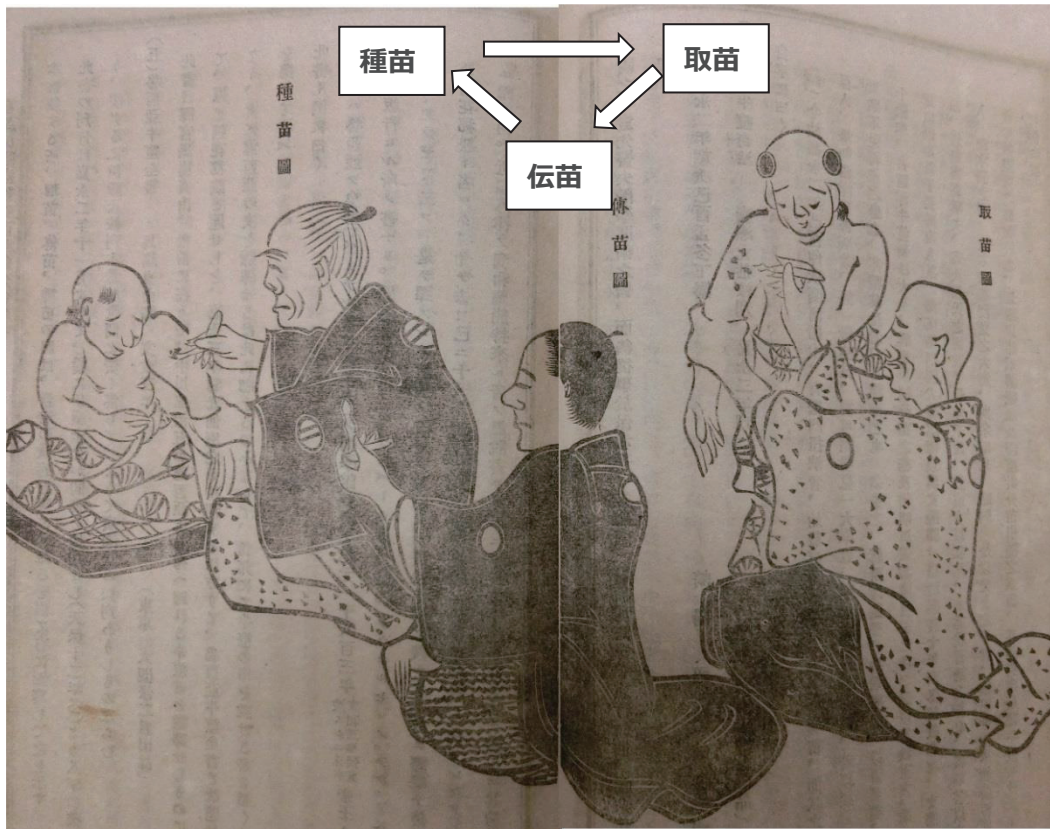
コレラに対するまじない歌。  
（「密局日乗」文政 5 年 8 月 23 日条）

○安政5年(1858)萩藩領内におけるコレラ病死者数

宰判名	死去	男	女	僧侶
当島	269	168	101	
浜崎	106	60	46	
奥阿武	289	169	120	
前大津	166	106	60	
先大津	51	34	17	
美祿	17	12	5	
吉田	34	30	4	
伊崎	34	14	20	
小郡	94	67	26	1
山口	43	27	16	
山口(町方)	34	22	12	
三田尻(地方)	133	75	58	
宮市町	18	11	7	
三田尻町	5	3	2	
徳地	49	28	21	
熊毛	33	26	7	
上関	19	17	2	
都濃	55	40	15	
船木	99	63	35	1
山代	0	0	0	
大島	50	41	9	
計	1,598	1,013	583	2

宰判名	死去	男	女	僧侶
萩町	342			
総計	1,940			



「善那氏種痘発明百年記念会報告書」（小田家〔山口市吉敷〕245）

いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

12

病気と祈り⑤

## 天然痘と種痘（人痘法から牛痘法へ）

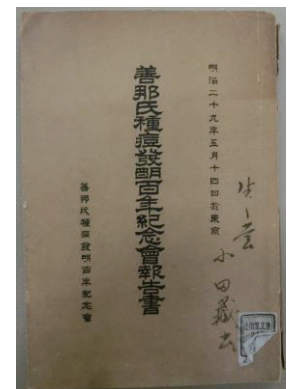
天然痘（疱瘡）は、人類史上最も人類を苦しめた伝染病のひとつといってもいいでしょう。しかし、一度かかったら再びかからないことは知られており、古くから中国などでは天然痘患者の膿（うみ）や痂（かさぶた）を健康な人に接種して軽度の天然痘を起こさせて免疫を得る「人痘法」が行なわれていました。日本にも 18 世紀後半にはもたらされていましたが、安全性が充分でなかった等で普及しませんでした。

1796 年にイギリスの医師ジェンナーが、ウシが感染する牛痘の膿を用いた安全な「牛痘法」を考案すると、これが世界中に広まり、天然痘の流行の抑制に大きな効果がありました。

日本でも嘉永 2 年（1849）6 月に佐賀藩が牛痘苗を輸入し、長崎で種痘に成功してから、一気に普及し始めました。長州藩でも、わずか 3 か月後には萩で種痘に成功し、翌年からは各代官所から選抜された種痘医により、全藩的に励行実施されました。

当時の種痘は、上の写真のように、善感（種痘の効果が現れ、免疫を生じた状態）した子供から種を取り、植え次いでいくものでした。安政 5 年（1858）生まれの林茂香は自らの体験談として、「余が始めて種痘したのは文久 3 年（1863）6 歳の時であった。新堀の好生堂であったと後に聞いた。当時は人から人に伝えるので、その感否検査を受けるのを「種戻（たねもどし）」と言ふた。健全なる初生児で発痘の満足な者は種を取られた。萩では種痘を「付け疱瘡」と云ふた」と記しています（『幕末・明治萩城下見聞録』）。

種痘が普及していった背景には、医者たちの試行錯誤の歴史に加えて、彼らの広範な人的ネットワークがありました。当時、全国から多くの医者が長崎に留学していましたが、長州藩に長崎での種痘成功の第一報をもたらしたのも留学生の一人で、青木周弼の門人でした。



『善那氏種痘発明百年記念会報告書』（小田家〔山口市吉敷〕245）



林茂香が種痘をうけた好生堂（本文参照）は、その 2 年前の文久元年（1861）に萩瓦町に新築されていました。写真はその長屋門。（小川五郎収集史料 1049-1）



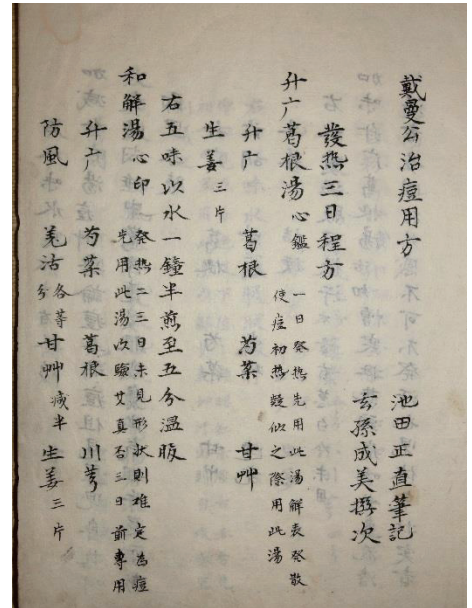
# 岩国藩と天然痘

岩国藩（岩国領）は、古くから極度に天然痘の蔓延をおそれ、患者の隔離を徹底しました。4～6 代領主は実質的にひとり息子であり、家の断絶を恐れて、とくに危険率の高い疫病には神経質であったことが考えられます。

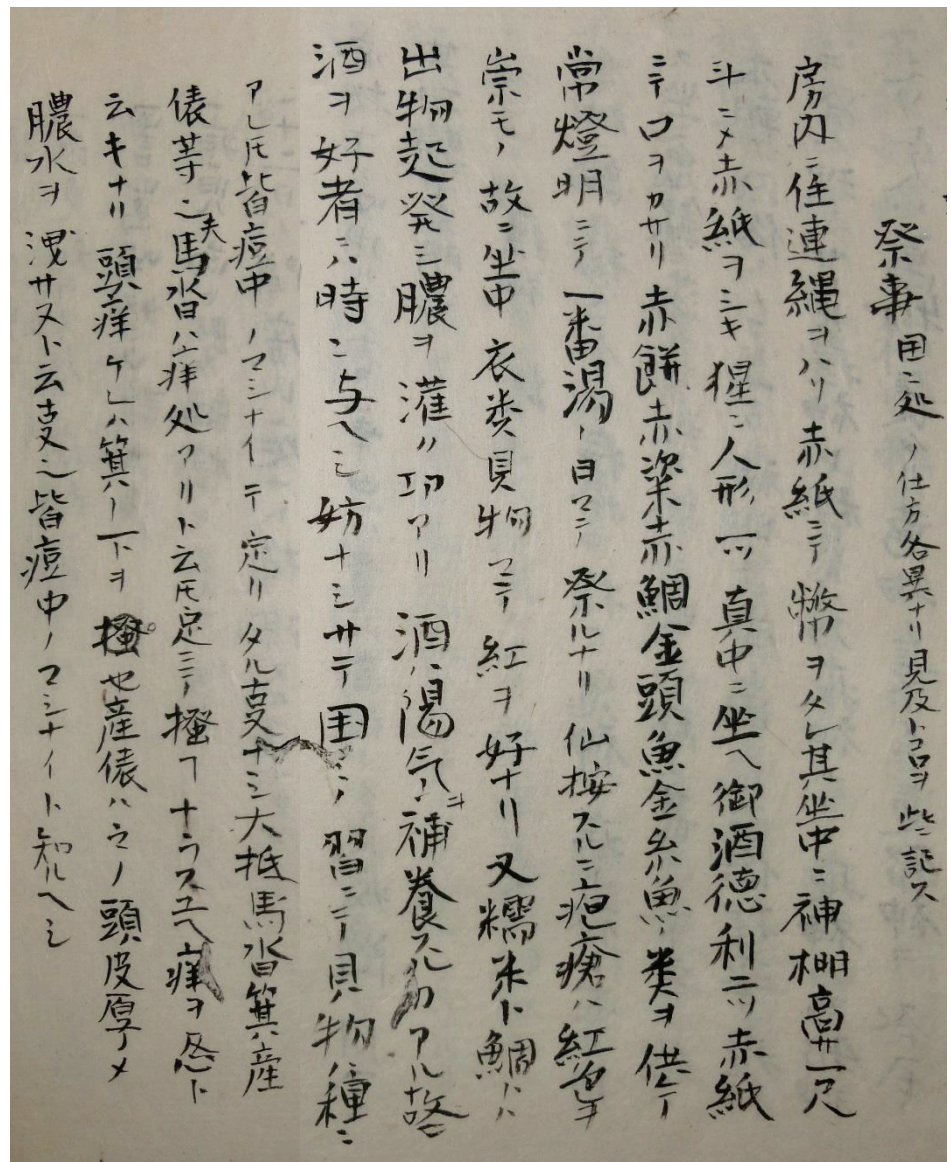
なかでも享保 17 年（1732）に定められた「疱瘡遠慮定」は厳密なもので、城下で発病すると患者は直ちに城下南方に指定された「退村（のきむら）」に隔離され、その村の住民ともども城下への立ち入りが禁じられました。

一方で、その厳重な警戒のためか、岩国では天然痘の医学的研究（痘科といいます）が盛んでした。吉川家臣の池田正直に伝授された痘科術の系をつぐ池田瑞仙は寛政 9 年（1797）、幕府に初の痘科医として出府しました（解説シート 23 参照）。その名声は大いに高まりましたが、もとより人痘法の時代であり、のちには池田一門は牛痘の導入に強く反対し、お玉が池種痘所の流れをくむ西洋医学所とは鋭く対立しました。

\* 池田瑞仙のことは、森鷗外の『渋江抽斎』にも取り上げられています。

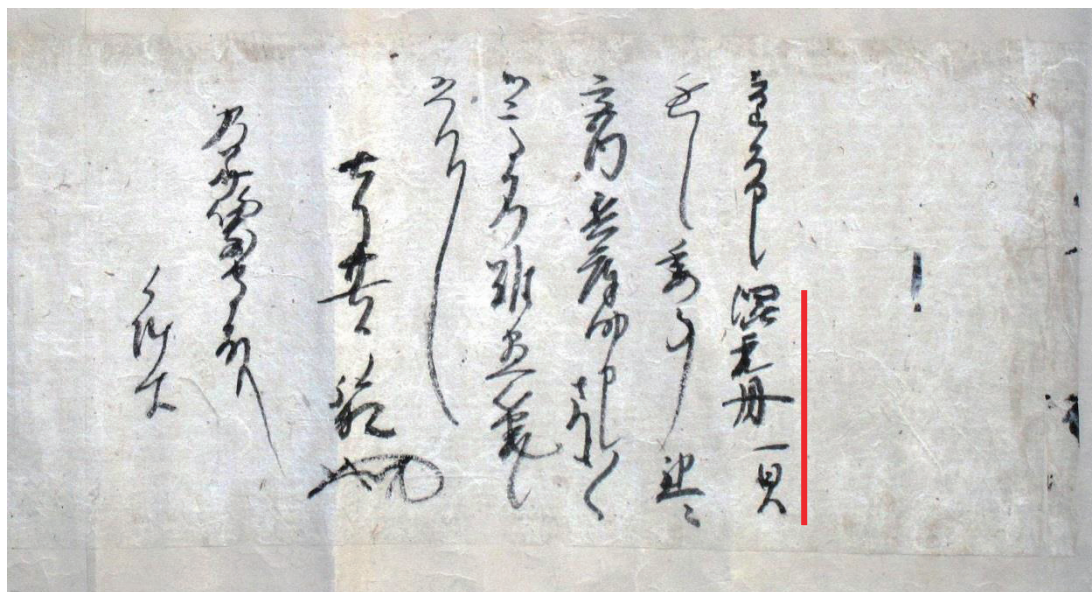


池田正直「戴曼公先生治痘用方」  
（写本、小野家文書 1337）



池田瑞仙「痘疹戒草」

池田瑞仙が疱瘡の歴史や民間治療法、疱瘡をめぐる風習などの見聞を記し、コメントを付したものだ。このうち疱瘡棚については、「部屋にしめ縄を張り、赤紙の幣をつける。棚の高さ一尺ほどで、赤紙を敷いた上に狸々人形を真ん中に置き、赤紙で口を飾った御神酒徳利や赤餅・赤菜（しとき）・赤鯛などを供える。疱瘡は赤色を尊ぶというので、座敷中衣装・供物まで赤色にする」等の風習を記していますが、どの地方のものかは不詳です。（写本、小野家文書 1336）



いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

13

「杉弘相書状」(浦家文書巻 1)

身を保つ①

## 戦国時代のプラセンタ

室町・戦国時代に西中国～北部九州一帯を支配した大内氏。15 世紀後半～16 世紀初頭に安芸国（現広島県西部）の内、大内氏の影響下にあった地域を統括していたのが、大内氏の有力家臣であった杉弘相です。

某年 7 月 27 日、杉弘相は安芸国人の乃美備前守に対して手紙を送っています（上の写真）。内容を意識すると、以下のようになります。

「もう一度申します。混元丹を一貝差し上げます。委しいことは宮内兵庫助が親しく申すでしょう。それにしてもあなたの戦場での御高名は手紙に書ききれものではありません。」

この手紙によって乃美備前守に贈られたことがわかる「混元丹」とは、いったい何でしょうか？

「混元」は、哺乳動物の胎盤、つまり健康成分として最近話題を集めているプラセンタのことです。胎盤は、胎児と母体をつなぎ、血液、酸素、栄養などの

補給から老廃物や炭酸ガスの排出まで、胎児が成長するのに必要なすべての機能を持っています。さらにホルモンを分泌するほか、毒物など無用な物質の侵入から胎児を守る役目も果たしています。このような胎盤の持つ不思議な力は、古くから知られていました。

そして「丹」には、もともと赤いという意味があり、また練薬や丸薬の名前によく使われます。

したがって、「混元丹」とは、プラセンタを配合した赤色の練薬または丸薬だったと考えられます。これが「一貝」、つまり容器としての貝殻一つに入っていたわけです（解説シート 19 参照）。

杉氏は、乃美備前守の合戦での高名を祝って、肉体疲労や滋養強壮に効果のある「混元丹」を贈ったのでしょうか。

ちなみに、江戸時代の加賀国（現石川県）では、「混元丹」は人々の生活にかかせない民間薬だったようです。



現在作られている「混元丹」には、プラセンタをはじめ 18 種類もの生薬が配合されています。

具体的には、ビャクジュツ、ニンジン、ゴウ、コウブシ、コウボク、オンジ、アンナカ、ゴシュユ、タルク、梅花、ガジュツ、シュクシャ、ブクリョウ、キキョウ、カンゾウ、モッコウ、オウギ、サンヤク、天竺黄などの生薬の成分が含まれています。

形態は、水飴状のタイプと粉状のタイプとがあり、前者は赤い色をしています。

虚弱体質、肉体疲労、食欲不振、胃腸虚弱、病中病後の滋養強壮などに良く効くとされます。

杉弘相書状



重而申候、**混元丹**一貝

進之候、委事懇ニ

宮内兵庫助申候、さてもく

御高名難尽筆候、

恐々謹言、

七月廿七日

弘相 (花押)

乃美備前守殿

御陣所

文書の右端を下から切って作った紙紐を、奥から折った本紙に巻いて締封をする。その封じ目に引いた墨の痕。



薬を入れる容器としての貝殻  
(解説シート 19 参照)



「養生訓」（小野家文書 1073、佐藤家文書和漢 255）

いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

14

身を保つ②

## 養生訓

「養生訓」は正徳 3 年（1713）に刊行された、心身の養生法を説いた著名な書で、著者は福岡藩の学者、貝原益軒（1630～1714）です。

彼は実証的・実用的な多くの書物を、平易な文体で残しました。晩年に大成したのが本書で、①内欲（飲食・性欲）を抑え、②外邪（寒・熱）を防ぐことによって、③主体的に健康維持の努力をすることを要旨としています。総論に続いて飲食・飲茶・煙草・慎色欲・五官・二便・洗浴・慎病・択医・用薬・養老・育幼・鍼・灸の各項目について、事実に基づいた考えを基に、具体的に説いています。

たとえば、「総論」における人の寿命について、「凡（すべて）の人、生れ付たる天年はおほくは長し。天年をみじかく生れ付たる人はまれなり。生れ付て元気さかんにして、身つよき人も、養生の術をしらず、朝夕元気をそこなひ、日夜精力をへらせば、生れ付たる

その年をたもたずして、早世する人、世に多し。また、天性は甚（はなはだ）虚弱にして多病なれど、多病なる故に、つつしみおそれて保養すれば、かへつて長生する人、これまた、世にあり。この二つは、世間眼前に多く見る所なれば、うたがふべからず」として養生の大切さを説き、また「人、欲をほしめまゝにして楽しむは、その楽しみまだつきざる内に、はやくうれひ生ず。酒食・色欲をほしめまゝにして楽しむ内に、はやくたたりをなして苦しみ生ずるの類也」として内欲を戒めています。

彼の言葉は、多く体験に基づく具体的な言葉として再評価され、いまなお読み継がれています。

「心をつねに従容（しょうよう）として（静）かにせはしからず、和平なるべし。言語はことにしづかにして少なくし、無用の事いふべからず。これ尤（もつとも）気を養ふ良法也」……。



「啓蒙養生訓」

明治期の医師で、陸軍の軍医総監となった土岐頼徳が明治 5 年（1872）に刊行した書。解剖・生理学の知識をもとに、衛生的生活のあり方を説いています。左は、「椅子の正しい座り方」を解説した部分です。

（小田家文書〔柳井市金屋〕和漢 500）

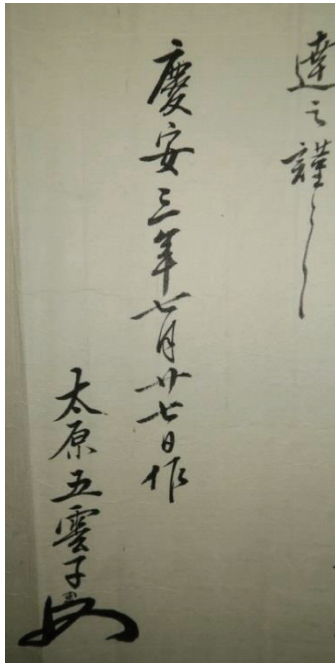
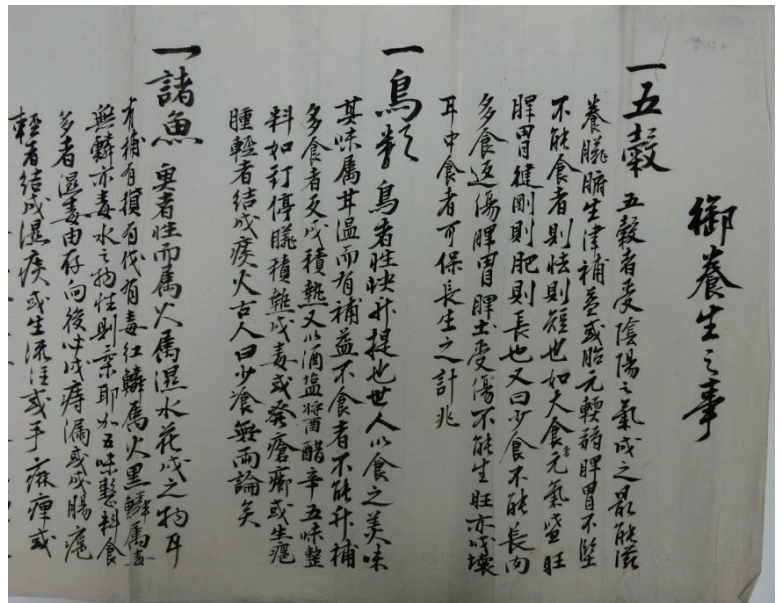
# その他の養生訓

## ①大原五雲子の養生訓

（毛利家文庫第五分冊\*4 毛利家 206）

大原五雲子（おおはらごうんし）は明末（江戸初期）に渡来し、医をもって名を成したといい、随筆等にはいくつか登場しますが、その経歴や人物像はほとんど不明です。

慶安 3 年（1650）7 月 27 日の日付けをもつ養生訓で、五雲子が毛利氏に求められて差し出したものかと思われます。



### 【耳袋】

「唐人医大原五雲子の事」：三田大乘寺（不明。三田には同名寺院なし）といえる寺に、大原五雲子が墓あり。森雲禎などその流れを汲みて、今もって右流下の者訪ひ弔ひも致し候よし。すなわち、五雲子は雲南といひしゆえ、雲禎が跡、当時雲南と名乗り候。右五雲子は、明末の乱にかの地の王子の内一人、楽官のもの一人、都合三人漕（漂）流なし来て、五雲子は医をもって業とし、高名をなし、かの王子は出家して禅宗にて祥雲寺（俗称広尾の祥雲寺。臨濟宗。渋谷区広尾五丁目）というに住職し、みまかりしよし。楽人は大原勘兵衛と名乗り、喜多座の役者となり、雲子牌名に、東嶺院晴雲日輝居士、万治三年（1660）四月二十六日としるし、大乘寺にこれある由、人の語りぬ。  
（旗本の根岸鎮衛が、天明～文化年間にかけて書きついで随筆）

### 【久保田の落穂（菅江真澄随筆集）】

「こまうどのくすし」：万治・寛文のころならむか、風にはなたれて、朝鮮の医家、五雲子といふ人来り。こは産、高麗人にて、隣国へ渡るとて、逆風にしぶかれ、あらしほにひかれて松前に着て、此処に至れりといふ。手跡もつたなからず、良医也と云り。久保田に来りては、大町ノ四丁目広嶋屋、今云ふ、ひろしまや仁右衛門が家にやどりて、病客の来れば其病を掌をさすごとによりて、薬飲しむるにあらずといふ事なけむ。（後略）  
（文化 12 年（1815）、菅江真澄 63 歳の紀行文。久保田は秋田）

### 【慊堂日曆】文政 10 年（1827）七月十六日条

○五雲子：姓は王、名は字寧。崇禎五年（1632）に帰化し麻布に居る。王姓は大原に出ずるを以て、故に大原の五雲子と称す。墓は三田の大乘寺に在り。橘氏・池原氏・森氏の三医は業を五雲子に受く。  
（江戸後期の儒学者松崎慊堂の日記）

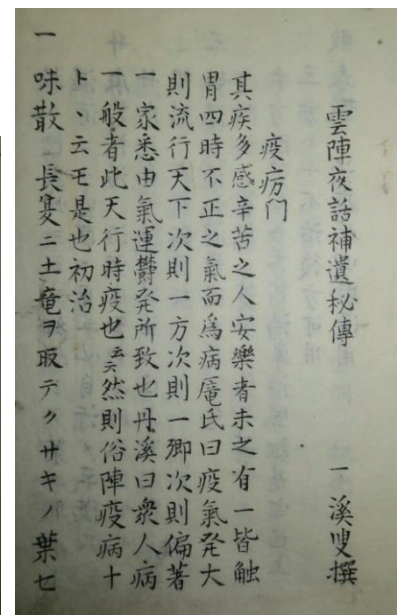
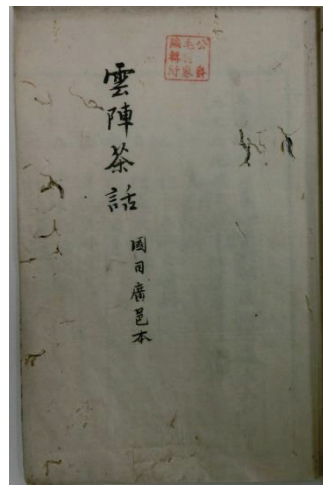
## ②曲直瀬道三の養生訓

「雲陣夜話補遺秘伝」（毛利家文庫 16 叢書 61）

曲直瀬道三（まなせどうさん）は、戦国～安土桃山時代の医師。日本医学中興の祖として田代三喜・永田徳本などと並んで「医聖」と称されます。

右写真は、毛利元就が永禄年中に尼子氏を攻めた際、兵士の諸病治療のため京都にあった道三を招き、その処方方を記せしめたもの。奥書に「右例繩八千治万療之通格也、後学宜請之而莫慢、元就公依御懇望、於雲州島根陣中編録之」とあります。

合冊の「雲陣茶話」（これも曲直瀬道三の著、写真左）は毛利氏の島根陣中における見聞を、心身の養生訓として意見したものです（写本）。





いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

15

福間隆廉自記写 全 19 冊（徳山毛利家文庫 福間隆廉自記）

身を保つ③

## 近世大名の病と健康

近世大名はどのような病気に罹り、どのような治療を受け、どのようにして健康を保とうとしたのか。このことを知る手掛かりとして、徳山毛利家文庫の「福間茂左衛門隆廉自記写」をひもといてみましょう。

「福間茂左衛門隆廉自記写」は、徳山藩士である福間茂左衛門隆廉（1631～1723）が、天和元年（1681）に「御用人」に命じられた翌年から、隠居する元禄 4 年（1691）の上半期までの公私にわたる日記です。徳山毛利家文庫に残るこの日記は、藩において写されたものです。現在は 19 冊の冊子として伝わっています。

福間隆廉が専ら仕えたのは、徳山藩 2 代藩主の毛利元賢（1670～1690）です。元賢は 10 歳で藩主となるものの、生来病弱であったためか、21 歳の若さで病没してしまいます。

元賢の側近くに仕えた福間隆廉は、元賢の日常を細かく日記に書きとめて

います。元賢の交友関係や、関心事、大名として深めるべき教養の修練など、近世大名の成長していく姿が生き生きとよみがえります。

そのため、体の弱かった元賢の病状も細かく記録されています。医師による診察結果は勿論、食事の種類や摂取量も記録されています。時には、排泄物の色や形状、分量にまで筆は及びます。また驚くべきことに、元賢の病気治療にあたった医師や隆廉は、施薬や、鍼灸などの施術のみならず、心のケアをも視野に入れて、藩主の健康管理に配慮していることが窺えるのです。

実際に、元賢はどのような病気に罹ったのでしょうか。

最も多かったのが「風気」と記録される病気です。風邪、もしくは風邪気味による体調不良といったところでしょうか。この「風気」にはよく悩まされ、数日で回復する時もあれば、しばらくは服薬・療養しなければならない時もありました。



徳山毛利家文庫 譜録 1018  
（福間源左衛門）

「福間茂左衛門隆廉自記」を記した、福間隆廉の譜録。隆廉は、徳山藩「御家老」の家柄である福間元道の 5 男でしたが、新たに取り立てられ、家を興しました。

以後、代々「御馬廻」の格式で、禄高 100 石を与えられました。

また「御腹」の具合も芳しくない時がありました。お腹に張りがあるとのこと。風邪が原因の場合が多かったようです。

時には「腫物」もありました。「御右御耳之下御はれ物」など、部位までしっかり記録されています。

「御口中御歯くき之上ニ御歯出可申哉、御痛候」という記事も見えます。これは元賢数え 13 歳の時のこと。「親知らず」が生えてきたのかもしれませんが。

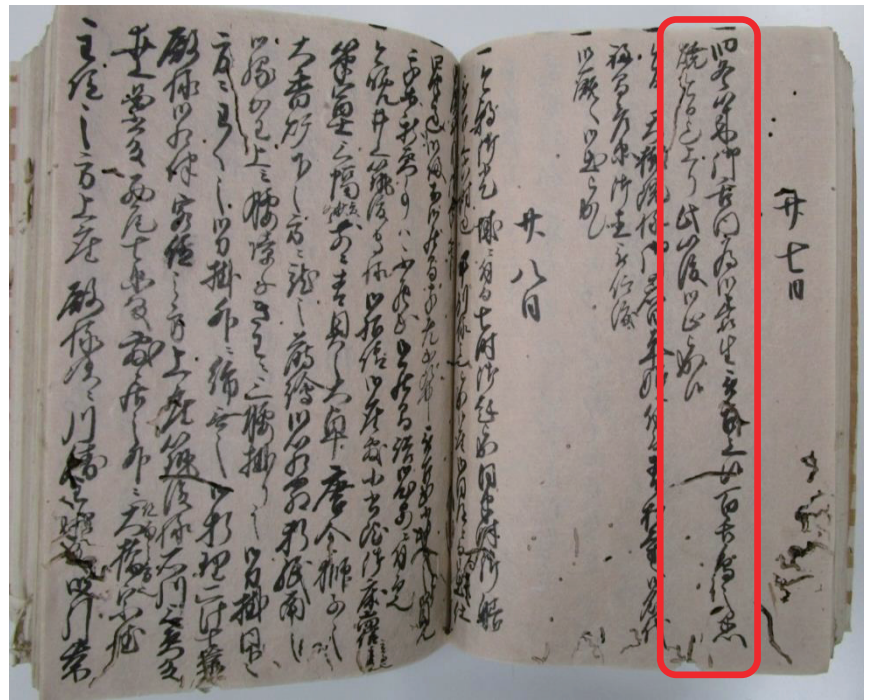
体力の回復と健康維持には、針や灸は勿論、食事にも気を配っています。

滋養強壮には「人参」（おそらく高麗人参）が定番でした。これらが食材として、あるいは薬の原料のひとつとして供された記事も見受けられます。

また一風変わったものとして、例えば右の写真。これは百舌を黒焼きにして食べていたことが窺えます。この他にも国元から「牛肉」が送られたりもしています。

元賢はまじめな性格の持ち主で、何事にも手を抜かず向き合ってしまうがち。それが病気の一因になっているのでは？ 隆廉たちはそう考え、元賢にストレスをかけないように配慮しています。例えば、病み上がり後の読書は取りやめています。根を詰めての勉学は、元賢の負担になるとみたようです。

「福間茂左衛門隆廉自記写」は、藩主の日常が窺える貴重な記録と言えます。



福間隆廉自記 巻 8

貞享 2 年（1685）正月 27 日条

枠で囲った部分は、昨年の冬以来、「舌内」の治療のために食していた百舌の黒焼きを今日まで召し上がることにし、明日からは止める、とあります。

「舌内」とはどのような病気なのか具体像は明らかではありませんが、その治療薬として百舌の黒焼きが有益だったでしょう。1ヶ月あまりにわたって、おそらく毎日、毛利元賢はこれを食べていたわけです。はたしてその「お味」はいかに…。

一、旧冬以来御舌内為御養生被召上候百舌鳥の黒焼、今日迄上り、此以後御止被成候、

「福間茂左衛門隆廉自記写」採録状況（丸数字が巻数／「閏」は閏月分の記事があることを示す）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
天和 2	①	①	①		①	①		②	②	②	②	②
天和 3	③	③		③	③/閏		④	④	④	④		
貞享 1	⑤	⑤	⑤		⑥	⑥	⑥	⑥	⑦	⑦	⑦	⑦
貞享 2	⑧		⑧	⑧	⑧	⑨	⑨	⑨	⑨	⑩	⑩	⑩
貞享 3	⑪	⑪	⑪/閏	⑪		⑪	⑫	⑫	⑫	⑫		⑫
貞享 4	⑬	⑬	⑬	⑬		⑭	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮
元禄 1		⑯			⑯	⑯	⑯	⑯	⑯			⑯
元禄 2	⑰/閏	⑰		⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰
元禄 3	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱							⑲
元禄 4	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲					



「普救類方」(塩田家文書 和漢 124~135)

# いやす なおす たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

# 16

## 身を保つ④

## 普救類方～江戸時代の『家庭の医学』～

8代将軍徳川吉宗は、享保14年(1729)、薬の知識の不足により多くの命が地方で失われていることを憂い、庶民向けの医学書である『普救類方』を幕府の医師に命じ編纂させました。

つづいて享保18年(1733)、享保の飢饉後に疫病が流行したため、応急の薬の処方を記した『救民薬方』を印刷し全国の村々に配付しました。

写真は『普救類方』で、著者は林良適と丹羽正伯です。全12冊からなるこの本は、庶民も手に入れ易いように代銀9匁8分という格安の値段で販売されました。

「頭之部」「面之部」「目之部」「鼻之部」など身体の部位毎に病状を列挙しています。その症状に対して、内外の医学書の中から、庶民にも入手可能な薬や簡単な治療法を選んで平易な和文で紹介しています。また最終巻では薬草の種類を図入りで解説しています。

例えば、頭痛の対処法としては、

頭痛に、いたちささを粉にして水にてとき、こびんに付べし。又八、いたちささを袋に入枕にしてよし。 本草綱目

と、中国の本草書である『本草綱目』を引用し、マメ科の多年草である「イチヂササゲ」を用いた処方を説明しています。その他、数種類の書物から別の処方も示しています。

また、同じ頭痛でも「頭痛甚つよく頭裂くるがごとくなる」場合には、

当帰きざみて二匁、酒一合いれ、七分目に煎じつめ用ゆ 本草綱目

と、細かな症状の違いに応じ、対処法を書き分けています。

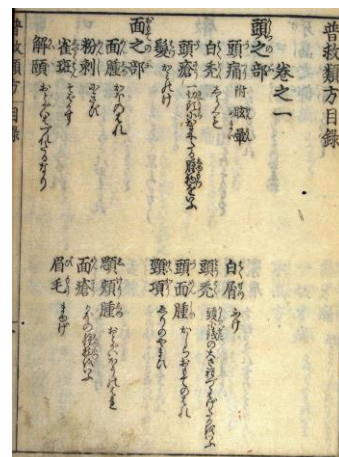
これらの多くは、漢籍や経験に基づく記述と思われそうですが、中には、「刀により指を切り落とした時には、蟹の脳髓や脚の髓を取り、熬って付けると良い」など不思議な記述もあります。これなどは、蟹の強力な再生能力にかこつけたものでしょう。

病気になった!! その時に

病気は突然やってきます。その痛みや辛さを改善するために、一刻も早く対処法を見つけ出し、処置しなければなりません。

そのような場面で使用されることになる普救類方は、できるだけ使いやすいことが肝心です。そのため、きめ細かな目次が備えられるなど、編集に工夫が凝らされています。

急病の時に、大いに役に立ったことでしょう。









「薬袋（神仙消毒丸）」（佐川家文書〔大島町〕651）

いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

17

身を保つ⑤

## 人々の健康を守った売薬（置き薬）

### 〔伊佐売薬〕

江戸時代、配置売薬という形で民間に薬が普及していきました。「先用後利」と呼ばれる販売方法で、あらかじめ得意先に薬を置いておき、次回訪れた時に使った分だけ支払う、というものでした。これにより、交通の便の良くない地域へも薬が届けられるようになりました。

全国的には富山、大和、近江、田代（佐賀）などが有名でしたが、萩藩でも伊佐（美祢市）の売薬が藩内のみならず、他藩へも商圈を広げるほど盛んでした。他国の売薬業者との激しい競争もあったようですが、最盛期には、関東まで販路を拡大しています。

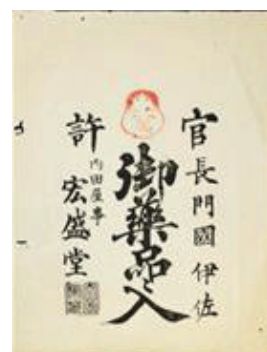
しかし、明治以降、西洋医学重視の政策により、売薬に対する取締りが強化されて行きます。明治 3 年（1870）に「売薬取締規則」が公布され、薬については大学東校（現東京大学）で検査を受け、売薬業には免許が必要となり、それまで使われてきた「家伝」「秘伝」などの称を用いることは禁止となりました。

また、明治 10 年の「売薬規則」により売薬業者には営業税、鑑札料の支払いが義務付けられ、さらに明治 15 年の「売薬印紙税規則」により売薬には必ず定価を付記し、その 1 割の印紙税の支払いが義務付けられました（上の写真の薬袋にも印紙が貼られています）。

訪問時に期限の切れた薬を新しい薬と入れ替える販売方法をとってきた売薬業者に大きな打撃を与え、廃業に追い込まれる業者も多く出ました。近代化に成功し、薬の一大産地として発展していく地域がある一方、伊佐の売薬はその流れに乗ることができず、昭和 18 年を最後に営業を終了しました。

### ～置き薬あれこれ（薬の名）～

売薬には、「○○湯」、「○○散」、「○○丸」などの名称が付けられたものが多くあります。「湯」は煎じて飲む煎薬に、「散」は粉薬である散薬に、「丸」は散薬を丸めて飲みやすくした丸薬に付けられました。

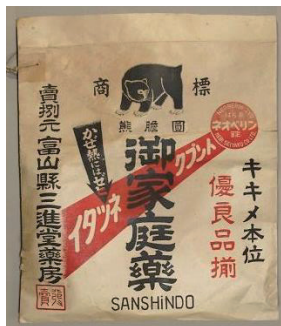
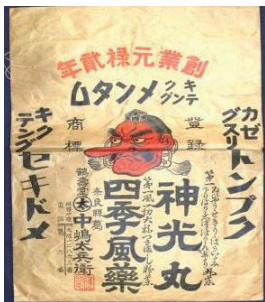


伊佐売薬の厚袋で、薬はこの中に入れられ、紐を通し、柱などにつるされました。使用した分だけ代金が支払われましたが、裏に数量記入欄が印刷してあります。

（一般郷土史料 1267）

## いつもそこにある安心感

置き薬は居間の柱にかけられたり、紙製の引き出しに納められて、いつも身近な所に置かれていました。これらの収納用の袋（厚袋）はそれ自体、宣伝のための媒体で、時代の変化をうつつしています。



## ネーミングやデザインの工夫

置き薬はできるだけ使用してもらえよう、ネーミングやパッケージのデザインに工夫が凝らされています。中には類似商品なども作られることがありました。



## 薬屋さんのお土産

薬屋さんは紙風船、ゴム風船などの、お土産をプレゼントしてくれました。風船の他に、左のような台所に貼る火の用心の札も定番でした。「食い合わせ」などが印刷され、健康に関する知識の普及に一役買いました。





石風呂は鎌倉時代までさかのぼる湯治方で、今日まで連綿として使われるものさえあります。日記からは元禄 15 年（1702）宮島、元文 3 年（1738）生野屋村（現下松市）、明和 6 年（1769）大島郡、安永 7 年（1778）柳井、天明 3 年（1783）福川村真福寺、同 5 年（1785）大島郡、同 8 年（1788）久米村慈福寺、寛政 12 年（1800）本正寺、文政 6 年

（1823）徳山権現藪などに石風呂が設営されていたことが判明します。

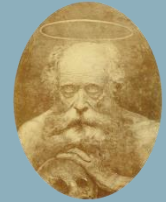
天明年中の福川村真福寺の場合 8 例の利用、寛政年中の久米村慈福寺の場合同じく 8 例の利用など集中的に記録されるほか、寛政 3 年（1791）正月 24 日条には脚気の藩士が自宅に石風呂を設営し療養する話も描かれています。

徳山藩領民の湯治回数	山口湯田	摂州有馬	伊予道後	豊後浜脇（別府）	その他	計
元禄（1688）～正徳（1714）	10	37	12	0	3	62
享保（1719）～宝暦（1763）	75	112	79	3	67	336
明和（1764）～文化（1817）	143	42	34	48	3	270
文政（1818）～文久（1863）	14	0	0	19	3	36
計	242	191	125	70	76	704
平均往來日数	14.8	40.9	42.4	(21) *	—	—

\*豊後浜脇は往來日数が分かるのは一例のみ



いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

19

(左)「薬袋」(佐川家文書〔大島町〕653)、(右)「亀田すいたし膏薬」(亀田家文書 101・102)

医学あれこれ①

## 神話と「貝」 ～「貝明神（貝明神）」と薬の容器

日本の神話には、貝を擬人化した女神が登場します。

『古事記』では「蜃貝比売」・「蛤貝比売」、『出雲国風土記』では「支佐加比売」・「宇武賀比売」と表記され、それぞれキサガイヒメ（キサカヒメ）、ウムギヒメ（ウムカヒメ）と読み、赤貝と蛤（ハマグリ）を擬人化しているようです。

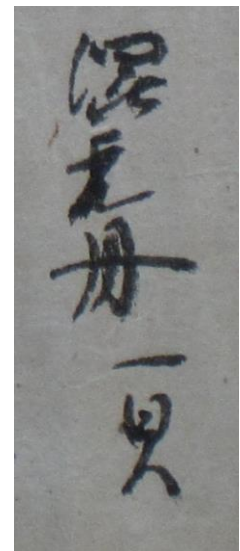
神話では、兄神たちである八十（やそ）神から嫉まれた大国主神が、八十神が猪と偽って山上より転がした焼岩を抱き止めて焼け死んだところへ、神産巢日之命（かみむすびのみこと）が娘のキサガイヒメ・ウムギヒメを派遣し、治療を施すと、大国主神は蘇生したとあります。国つ神の代表格である大国主は、「貝」の力によって再生したのです（貝には実際に薬効があるそうです）。

この神話と関連があると思われるが、山口市徳地堀の出雲神社（周防二の宮）の末社に「貝明神」があり

ます（裏面①）。蜃貝比売・蛤貝比売ほか一神を祭っており、その社伝には、疱瘡の守護神であり、永禄年までは社格をもっていたが、のち本社に遷したこと、藩主宗広公・斉房公の疱瘡の加持祈祷をおこなったこと等を記しています（「防長風土注進案」）。

「貝明神」は、記録上 2 箇所（柳井市柳井の代田八幡宮・同市遠崎の松堂八幡宮）で確認でき、代田八幡宮のものは、「右地主ノ神八、今社ノ堺（境）内、左腋二長三尺計ノ石アリ。即貝明神ト唱テ、疱瘡守護ノ神也」（「玖珂郡志」）として現存しています（裏面②）。

貝、とくにハマグリは古来膏薬等の容器として使われ、当館にもいくつかの資料があります（写真上・右）が、そこには、容器としての貝の有用性のほかに、以上のような「病を癒やす」実際の薬効や歴史的・神話的な背景があるのかもしれませんが。



「混元丹 一貝」

混元丹は、多くの薬効をもつとしていま話題の「プラセンタ」（胎盤由来の医薬品）です。すでに戦国時代には贈り物として、貝に詰めて運ばれていたことがわかります。（浦家文書巻 1「杉弘相書状」）

（解説シート 13 参照）

# 貝明神（貝明神）

## ①徳地 出雲神社の「貝明神」

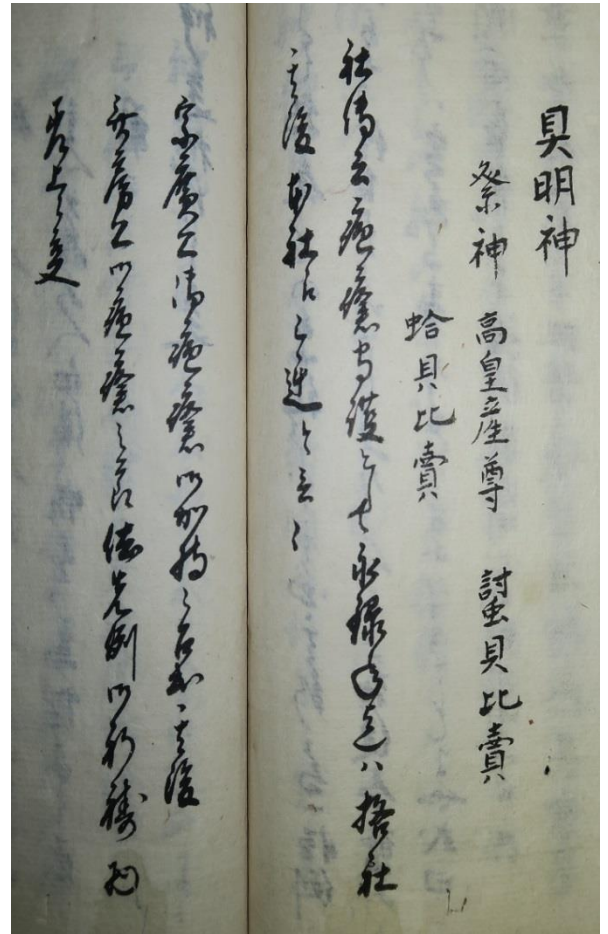
貝明神\*  
祭神 高皇産尊 蜃貝比売  
蛤貝比売

社伝云 疱瘡守護として永禄年迄八格社  
其後本社江被遷と云々

宗広公御疱瘡御加持被召出 其後  
齐房公御疱瘡之節依先例御祈禱物  
差上候事

（「防長風土注進案」徳地宰判堀村 二宮出雲神社の項）

\*「貝明神」は「貝明神」の誤記かとも思われますが、「防長風土注進案」より百年ほど古い「寺社由来」にも「貝明神」とあります。徳地の出雲神社は周防二宮でしたが、周防三宮の仁壁神社（山口市宮野）の境内にも「貝明神」が現存します（ただし祭神は違います）。いつの時点かで徳地出雲神社の「貝明神」が「貝明神」と誤伝され、それが仁壁神社にも勧請されたのかもしれませんが、即断は避けておきます。



## ②柳井 代田八幡宮の「貝明神」



貝明神（地主神） （旧）鷲神社 生目神社



柳井市代田八幡宮境内の末社。

- \* 向かって左が疱瘡神である「貝明神」（地主神）。「玖珂郡志」の記述どおり、3尺ほどの石が立っています（左写真）。
- \* 中央はかつて「鷲社」とよばれ、岩国領に数多く勧請された、これまた疱瘡の神です。各地の大歳神社を合祀して、いまは大歳神社と称されています。
- \* さらに、右は「生目神社」という眼病の神です（解説シート7参照）。かつては疱瘡をはじめとする疫病や衛生環境等によって、視力を失った人が数多くありました。



いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

20

「公儀事控」(毛利家文庫 41 公儀事 7(37 の 11)) 長崎へ下る途中、萩藩内で採取された薬草

医学あれこれ②

## 薬草を採る

江戸幕府の医師丹羽正伯は、享保・元文年間に、全国一斉の動植物調査である「産物帳」作成に大きく関わった人物として知られています。彼はそれ以前、享保 5 年（1720）に、幕府から初の採薬使に任じられ、薬草採取のため、全国各地を巡っています。

この頃、幕府は、中国からの輸入に頼っていた薬草の国産化に力を入れていました。採薬使を全国に派遣したのはそのためです。さらに、彼らによりもたらされた薬草を育てる薬園も開きました。

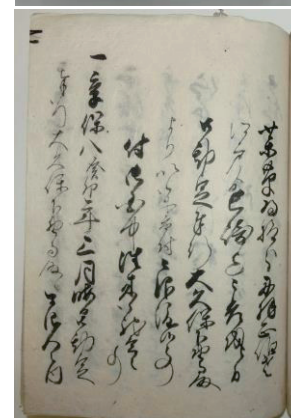
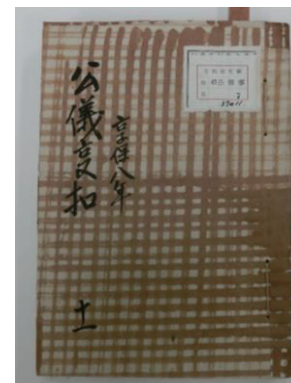
正伯は箱根を手始めに、東海・東北・近畿地方などへ足を運んでいます。なお、享保 6 年の近畿地方への採薬には岩国藩の医師飯田道瑠も同行しています。さらに、享保 7 年には、幕府の薬園（下総国千葉郡小金野滝台野）の管理も任されました。

翌、享保 8 年、薬草の検分のため長崎に赴きましたが、大坂から陸路で萩藩内を通過しています。「公儀事控」（毛利家文庫 41 公儀事 7(37 の 11)）はその時の藩の対応を記録した

ものです。薬草採取のチャンスとあったのでしょうか、「場合によっては山に登り薬草を採る事もある」ので、その際の弁当の手配などを指示しています。また採取用の籠についても指示しています（裏面参照）。

実際には山に登ることはありませんでしたが、往還筋で薬草を見つけ採取しています（上写真）。採取された薬草は前胡根、やくし草葉、龍膽根、茵陳葉、おとぎり草葉、ふつ草葉（以上熊毛宰判）、肉桂、遠志（以上小郡宰判）、沢瀉、さぎの尻さし（以上船木宰判）、です。採取の折に、正伯は案内人に対し次のように言っています。「（せっかく）日本に薬草があってもその知識がなければ、採る者もない。大坂の和薬種座へ送れば買いつけてくれる。これは地下の重宝となる。下々までが知っておきたい知識だ」。

採取された薬草はさほど珍しい物ではなかったかも知れませんが、薬草の知識を人々に伝え、啓蒙しようとする彼の熱意が伝わってきます。



「公儀事控」  
(毛利家文庫 41 公儀事  
7(37 の 11))



### 薬草採取用の籠の図

正伯が事前に用意させておいた薬草採取の籠です。寸法や構造が記してあります。

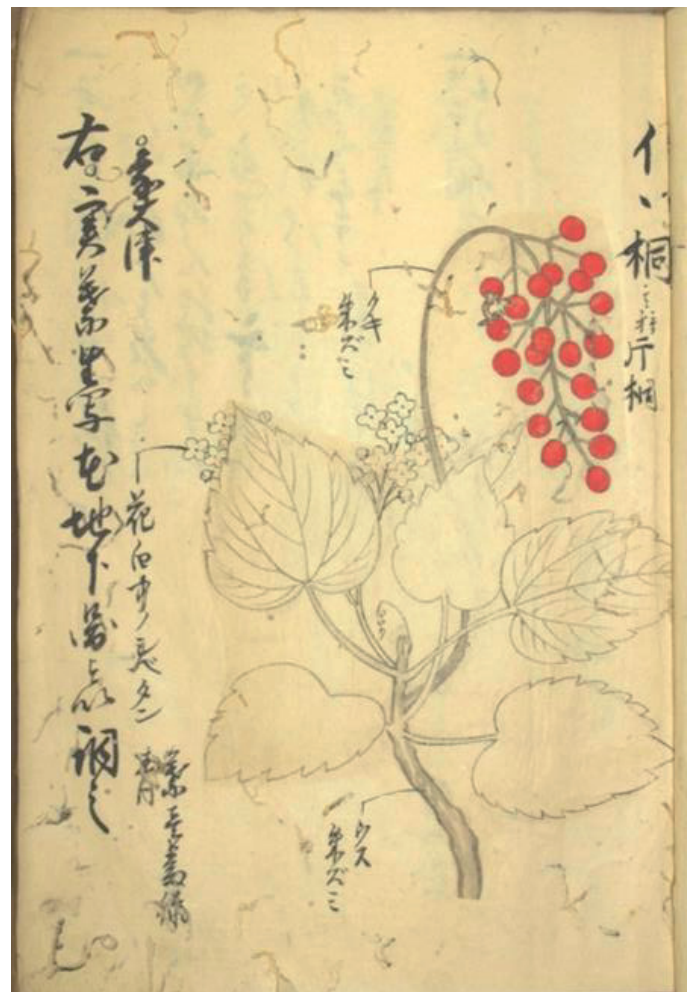
「公儀事控」（毛利家文庫 41 公儀事 7（37 の 11））

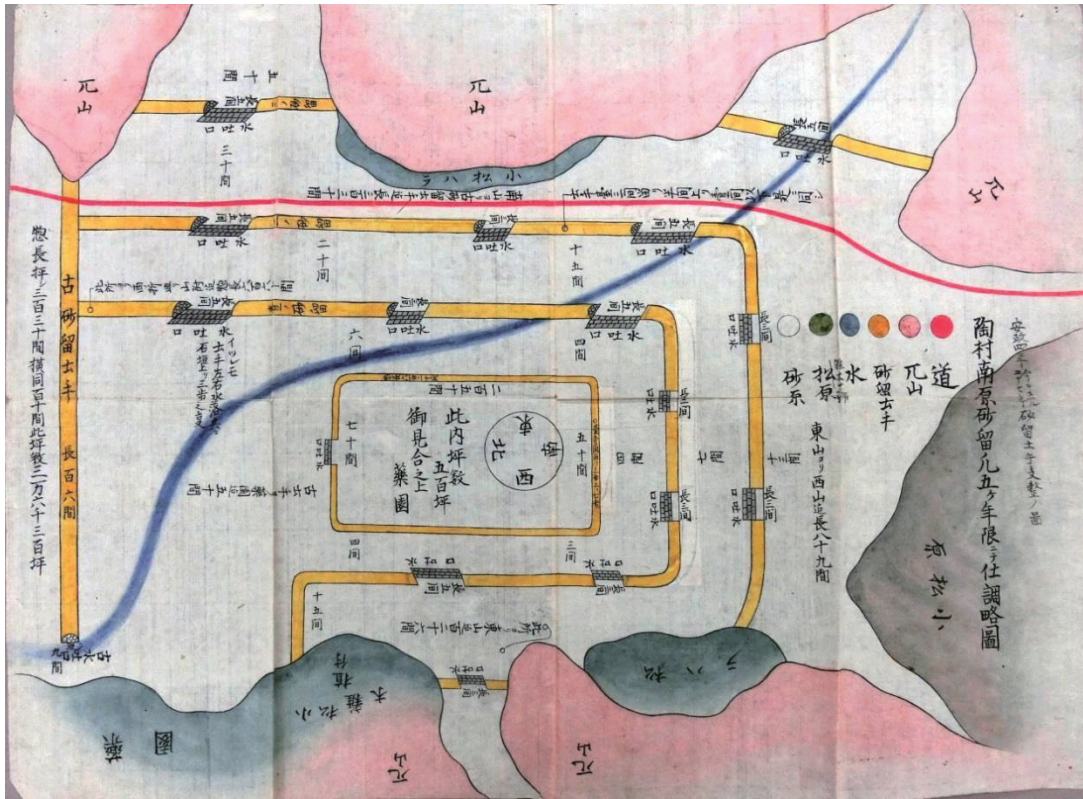


### 産物帳の編纂

採薬使として全国を周り、自ら管理する薬園で薬草を育てていた正伯は、全国の動植物を調査するため、産物帳の編纂を各藩に命じます。残念ながら産物帳の原本は残っておらず、編纂の動機もはっきりと分っていませんが、採薬使として全国を巡った豊富な経験と関連があると考えられています。

「長門産物之内江戸被差登候地下図正控」  
(毛利家文庫 34 産業 3)





「陶村南原砂留凡五ヶ年限ニテ仕調略図」（松永家文書〔山口市〕55）

いやす  
なとおも  
つ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

21

医学あれこれ③

## 本草医松永周甫と松永家文書

松永周甫（まつながしゅうほ、1816～1886）は、幕末～明治期に活躍した医師です。本草学を学び、みずから薬草園を開いたことで有名です。その足跡は、ご子孫から当館へ寄贈された「松永家文書」で跡づけることができます。

### 〔医師としての経歴〕

周甫は、文化 13 年（1816）萩に生まれました。天保 8 年（1837）長崎に游学して叔父吉永省吾に医学を学び、のちには萩藩医馬屋原大庵、大坂の吉益掃部にも教えを請い、天保 10 年（1839、一説 11 年）、吉敷郡名田島西開作（現山口市）で医師としての活動を始めました。弘化 2 年（1845）、氷上山真光院（現興隆寺）の家来医（寺医）となり、さらに慶応 2 年（1866）、萩藩から一代藩医に取り立てられ、本草生育方頭取となっています。

### 〔薬草園開墾と砂防工事のさきがけ〕

周甫は、嘉永年間、諸国を巡って本草学を学び、帰国後の嘉永 6 年（1853）、吉敷郡鑄銭司村南原（現山口市）に薬草園を開きました。薬草木 586 種が植えられたといわれます。

ところが同地は、禿山に囲まれ土砂流入のはげしい所でした。そこで周甫は薬園維持のため、自費を投じ大規模な砂防工事を行いました。これは「山口県砂防工事の初め」と評され、砂防関係者にも注目されています。

\*薬園跡は、山口市の史跡及び天然記念物「松永周甫薬園跡と遺存植物」に指定されています（昭和 40 年指定）。

### 〔シーボルトとの関わり〕

周甫は、万延元年（1860）春、2 度目の来日中であつたシーボルトの求めに応じ、薬草の標本を贈りました。シーボルトからは礼状とお礼の外療鍼（小刀）が送られました。周甫がこの礼状の翻訳を藩に依頼した文書と、礼状の訳文が現存しています。残念ながら礼状の原本は残されていません。

### 〔種痘医としての活動〕

文久元年（1861）、周甫は藩の医学館で種痘技術を伝授され、種痘医として活動しました。地元へ帰った周甫が台道村庄屋に宛て、命を守るためぜひ種痘を受けるよう促した書状が残っています（当館蔵内田家文書）。

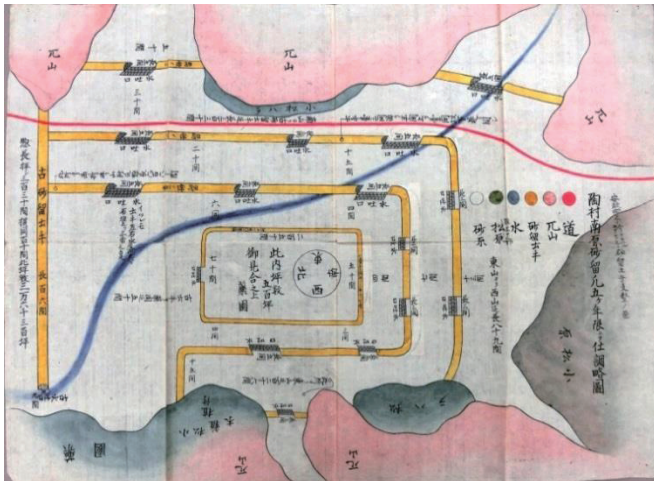


松永周甫肖像画  
（県立山口博物館蔵・部分）



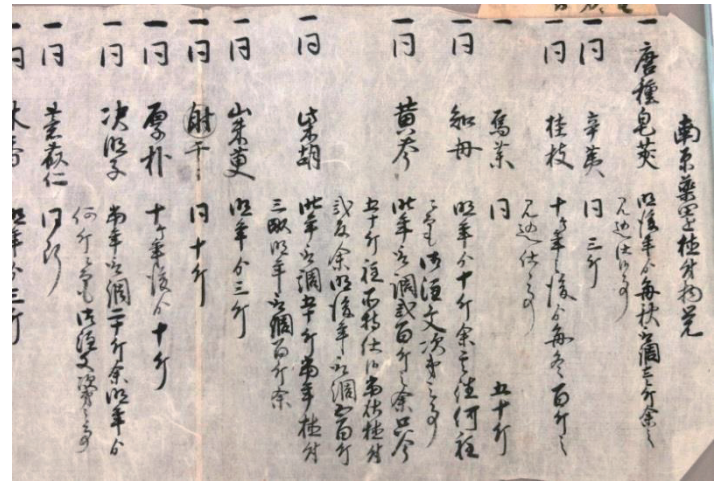
松永周甫顕彰碑

周甫没後、彼の功績をたたえる顕彰碑が建立されました（碑文は明治 20 年〔1887〕）。



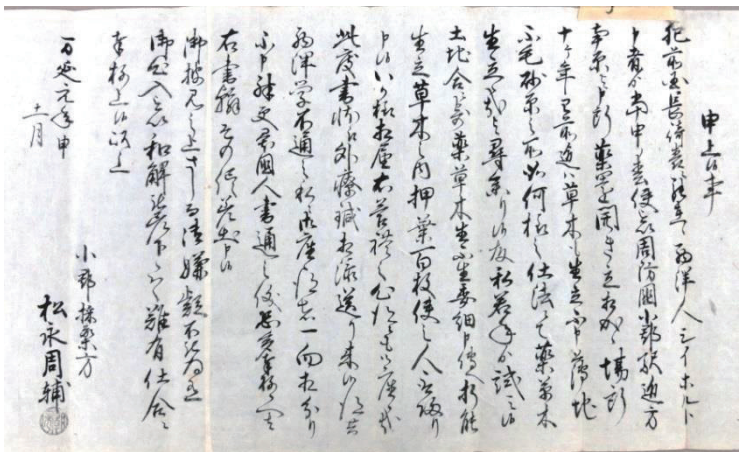
「陶村南原砂留凡五ヶ年限ニテ仕調略図」\*松永家文書 55

薬園維持のための砂防工事（「砂留」）の概要を示した絵図です。「土手」や「水吐口」などの配置がよくわかります。



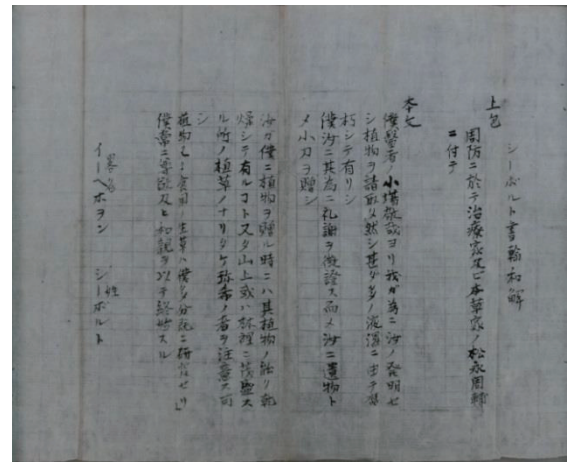
「南原薬園植付物覚」文久3年（1863）\*松永家文書 20

周甫が、小郡代官所の役人へ提出した文書です。当時薬園で栽培されていた 50 種の薬草木が書き上げられています。



「申上候事」万延元年（1860）\*松永家文書 19

シーボルトから周甫に送られた礼状はオランダ語で書かれており「一向相分り申さず」という状況でした。周甫が藩にその翻訳（「和解」）を依頼したのがこの文書です。



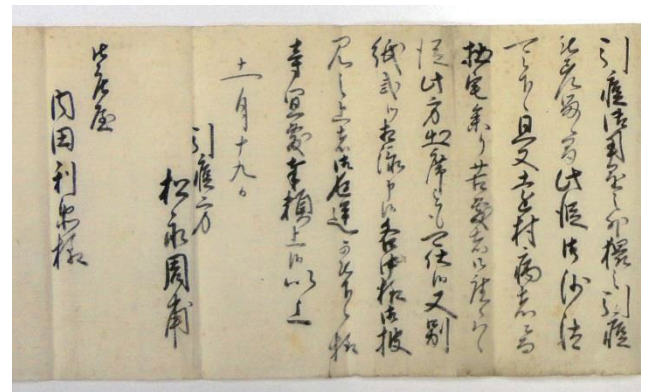
「シーボルト書翰和解」万延元年（1860）\*松永家文書 19

シーボルト礼状の翻訳文です。贈った標本は腐朽していたため、今度はよく乾燥したものを送って欲しいとあります。



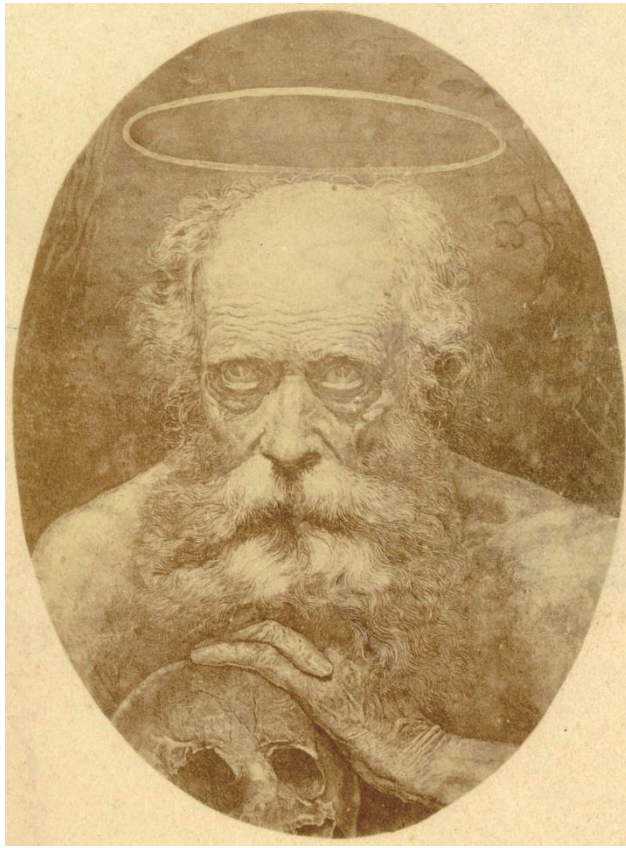
「引痘伝授証」文久元年（1861）カ \*松永家文書 22

周甫が種痘技術を習得したことを証明する藩医学館（好生堂）の証書です。当時周甫は、真光院（興隆寺）の家来医（寺医）という立場でした。



「引痘方松永周甫書状」文久元年カ \*内田家文書 227

周甫が台道村（現防府市）の庄屋に死て、村人に種痘を受けさせるよう強く勧めている書状です。彼の種痘医としての活動をうかがわせるものです。



いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

22

「ヒポクラテス写真」（小田家文書（山口市吉敷）194）

医学あれこれ④

## 西洋医学の導入

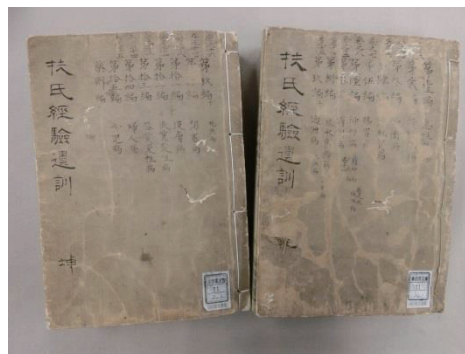
古代ギリシャでは、紀元前 5 世紀頃から市民による直接民主政の下で、演劇・建築・哲学・数学・医学などが発達しました。

「ヒポクラテスの誓い」（医者倫理・任務などについての、ギリシャ神への宣誓文。裏面参照）で知られるヒポクラテスは紀元前 4 世紀頃の古代ギリシャの医者です。医学を原始的な迷信や呪術から切り離し、臨床と観察を重んじる経験科学へと発展させたこととされ、後の西洋医学に大きな影響を与えたことから、「医学の父」「医聖」「疫学の祖」などと呼ばれて象徴的な存在となりました。

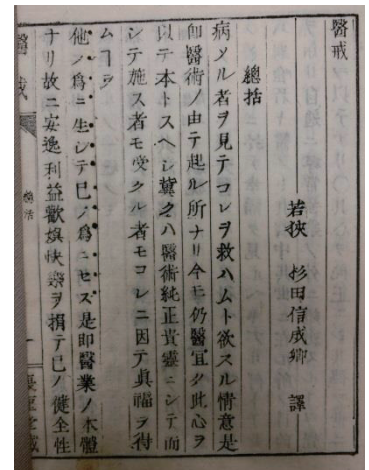
日本でも、江戸時代の蘭方医たちの努力によって西洋医学が導入されると、ヒポクラテスは理想的医師像として広く知られるようになりました。その普及に一役かったのが写真のような肖像であり、東洋医学（漢方医学）における「神農」の図と同様に、西洋医学

の象徴として飾られることもあったようです。

上写真は、江戸時代に萩藩一門の吉敷毛利家の医者を務め、明治以後も代々医者であった小田家に伝来したヒポクラテスの肖像写真です。



同家文書には「解体新書」（裏面参照）や、緒方洪庵が訳出したフーフェラントの「扶氏経験遺訓」（写真）など、西洋医学の書物が数多く残されています（解説シート 23 参照）。



「医戒」

ドイツの医学者フーフェラントの著書の一部を杉田玄白の孫にあたる杉田成卿（1817～59）が訳出したもので、その冒頭には、「病メル者ヲ見テコレヲ救ハムト欲スル情意是即医術ノ由テ起ル所ナリ」とあります。医者たちは、医療を担う努力や研鑽を怠りませんでした。

（小野家文書 1072）

## ヒポクラテスの誓い

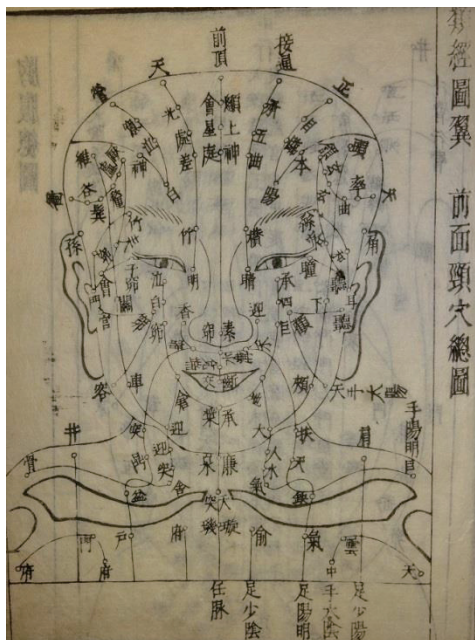
医の神アポロン、アスクレーピオス、ヒギエイア、パナケイア、及び全ての神々よ。私自身の能力と判断に従って、この誓約を守ることを誓う。

- この医術を教えてくれた師を実の親のように敬い、自らの財産を分け与えて、必要ある時には助ける。
- 師の子孫を自身の兄弟のように見て、彼らが学ばんとすれば報酬なしにこの術を教える。
- 著作や講義その他あらゆる方法で、医術の知識を師や自らの息子、また、医の規則に則って誓約で結ばれている弟子達に分ち与え、それ以外の誰にも与えない。
- 自身の能力と判断に従って、患者に利すると思う治療法を選択し、害と知る治療法を決して選択しない。
- 依頼されても人を殺す薬を与えない。
- 同様に婦人を流産させる道具を与えない。
- 生涯を純粹と神聖を貫き、医術を行う。
- どんな家を訪れる時もその自由人と奴隷の相違を問わず、不正を犯すことなく、医術を行う。
- 医に関するか否かに関わらず、他人の生活についての秘密を遵守する。

この誓いを守り続ける限り、私は人生と医術とを享受し、全ての人から尊敬されるであろう！

しかし、万が一、この誓いを破る時、私はその反対の運命を賜るだろう。

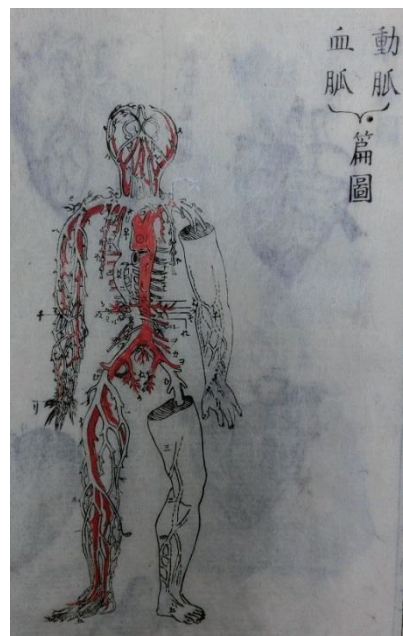
## 漢方と蘭方



「十四經發揮鈔」(じゅうしけいはつきしょう)

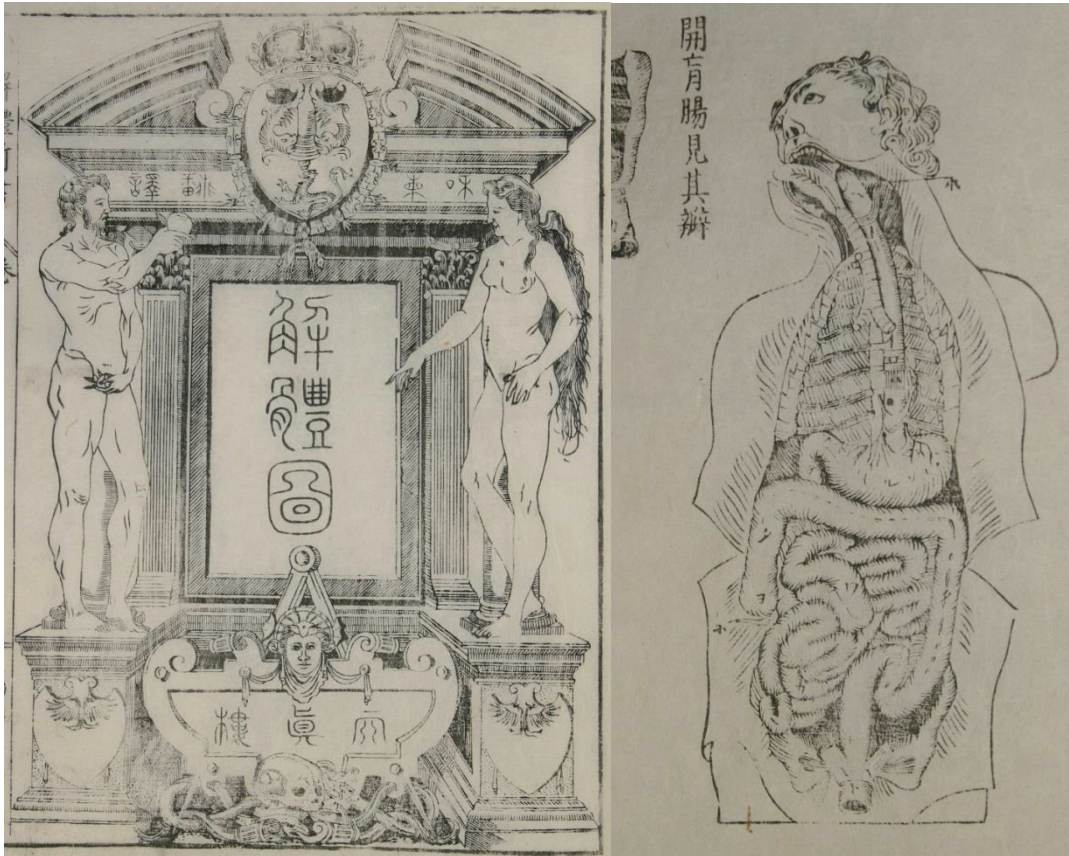
「十四經發揮」は、中国の医学古典の一つで、1341年に元の滑寿が記したとされています。経絡（人体の中での代謝物質の通り道）・経穴（いわゆる「ツボ」）の教科書として編纂されています。本書はその和刻本であり、万治4年（1661）に谷村玄仙が編集したものです。

（小野家文書 1354、1360、1378～1381）



「解体新書」

ドイツ人医師クルムスの医学書のオランダ語訳『ターヘル・アナトミア』を江戸時代の日本で翻訳した書。西洋語からの本格的な翻訳書として日本初であり、蘭学の嚆矢となりました。杉田玄白・前野良沢・中川淳庵らの努力で刊行に至りましたが、翻訳作業の中心であった前野良沢の名は「解体新書」にはありません。（小田家文書〔山口市吉敷〕53）



「解体新書」(小田家(山口市吉敷)53)

いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

23

医学あれこれ⑤

## 当館所蔵の医書

当館は現在、江戸から明治期の 200 種以上の医書を所蔵しています(別表参照)。ここでは、防長出身の 3 人の医者に関わる著作を紹介します。

### 【永富独嘯庵】(ながとみどくしょうあん)

豊浦出身の医者・儒者・経世家。享保 17 年(1732) 生。江戸で儒学を学び帰郷ののち京都で山脇東洋に入門、漢方医学とともに解剖学を修得。越前で奥村良竹に、長崎で吉雄耕牛に学び大坂で開業。また製糖法を世に広めました。明和 3 年(1766) 没。当館には別表 ID137、191、198 の著作があります。特に 137「漫遊雑記」は華岡青洲の乳がん手術の契機になったといわれています。

### 【池田瑞仙】(いけだずいせん)

岩国出身の痘科医。享保 20 年(1735) 生。曾祖父の池田正直以来家学とする痘科を学びました。安芸厳島での痘病治療で名をあげ、大坂・京

都で開業。寛政 9 年幕府の医官となり、翌年幕府医学館初の痘科教授。文化 13 年(1816) 没。当館には別表 ID128、160、161、190 の著作があります(解説シート 12 参照)。

### 【岡研介】(おかけんかい)

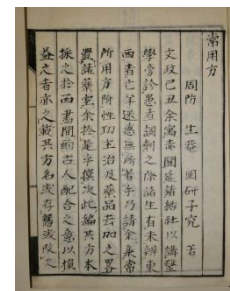
熊毛郡平生村出身の医者。寛政 11 年(1799) 生。豊後日田で広瀬淡窓、福岡で亀井昭陽、長崎でシーボルトに師事し、鳴滝塾では初期の塾長となりました。大坂で開業ののち帰郷、岩国藩主に招かれました。天保 10 年(1839) 没。当館には別表 ID187、189、195 の著作があります。

\* 195 の『蘭説養生録』は鳴滝塾同門の高野長英との共訳で、萩の豪商熊谷五右衛門の兄による筆記とされています(当館のものは刊本からの筆写)。岡は熊谷家から学資援助を受けるなど深い関係にありました。熊谷家に現存する日本最古のピアノは研介の世話でシーボルトから贈られています。



「漫遊雑記」(永富独嘯庵) 村田峯次郎の「長周叢書」の一冊として公刊もされています。

(小野家文書 1008、一般郷土史料 1040)



「常用方」

岡研介が日本に初めて生理学を紹介した「生機論」とならんで、彼の経歴を知る上でも重要な著作です(写)。

(吉田樟堂 1301)

医学あれこれ⑤

第 11 回中国四国地区アーカイブズウィーク（山口県文書館）

ID	医書	著者	請求番号(記号は末尾に記載)	備考 2
1	医範提綱	宇田川玄真	A1、D1364 B和漢 39	文化 2 年
2	遠西医方名物考	宇田川玄真	A2 C162	文政 5 年～8 年。Cは断簡
3	和蘭薬鏡	宇田川玄真	A3	文政 13 年
4	遠西医方名物考補遺	宇田川玄真	A4	天保 4 年
5	瘍科秘録	本間玄調	A5 B和漢 50	弘化 4 年
6	济生三方	フーフランド、杉田成卿	A6 D1353、 1362、1371	嘉永 2 年
7	産育全書	水原三折	A7 B和漢 45	嘉永 3 年
8	窟児薬性論	ワートル、林洞海	A8	安政 3 年
9	西医脈鑑	モール、広瀬元恭	A9	安政 4 年
10	病学通論	緒方洪庵	A10	嘉永 2 年
11	扶氏経験遺訓、同附録	フーフランド、緒方洪庵	A11、56(附録) B和漢 58、59	安政 4 年
12	全体新論	ポプソン(合信)	A12	安政 4 年
13	察病亀鑑	フーフランド、青木浩斎	A13	安政 4 年
14	西医略論	ポプソン(合信)	A14、62(下) B和漢 40	安政 5 年
15	婦嬰新説	ポプソン(合信)	A15 B和漢 47、48	嘉永 2 年再刻
16	覆薬鑿法	結爾別児篤、石黒恒太郎	A16	明治 2 年
17	斯篤魯黙児砲痰論	ストロメル、佐藤舜海	A17	慶応 1 年
18	日講記聞	ボードイン(抱独英)	A18	明治 3 年
19	袖珍薬説	ウェーゼス、桑田衛平	A19	明治 3 年
20	内科簡明	クンツェ、林洞海	A20	明治 9 年
21	解剖必携	ヘース・エグニュー	A21	明治 6 年
22	原病学通論	エルメレンス(亞爾蔑聯斯)	A22	明治 7 年
23	血管病論(日講記聞)	グロス(虞魯斯)	A23	明治 8 年
24	越氏生理各論	エルメレンス、大久保常成	A24	明治 10 年
25	脚気論	メーエル、林紀(研海)	A25 D1369、1370	明治 11 年
26	眼科要論	マンスフェルト(満私歌児篤)、佐藤方朔	A26	明治 12 年
27	列氏窒扶斯病論(チフス)	レベルト(列別児篤)、高橋正直	A27	明治 12 年
28	病理各論	マンスフェルト(満私歌児篤)、佐藤方朔	A28	明治 11 年
29	外科総論	エルメレンス(越爾蔑唵斯)、高橋正純	A29	明治 13 年
30	養生法	松本良順	A30	元治 1 年
31	要薬便覧(写本)	?	A31	
32	撒羅満産論窮理篇(写)	ゴットリーブ・サロモン	A32	

	本)			
33	皮膚病論(日講記聞)	グロス(虞魯ス)、高橋正純	A33	
34	産科新論(写本)	ボードイン(抱独英)	A34	
35	薬性新論(写本)	リセランド(里設蘭士)	A35	
36	羅施人身窮理(写本)	ローゼ、緒方洪庵	A36	
37	薬物学(日講記聞)	エルメレンス(越爾蔑唵斯)	A52	
38	解体新書	杉田玄白ら	A53	安永 3 年
39	眼科新書、同附録	ブレンキ、杉田立卿	A55	文化 12 年、附録は文化 13 年
40	医療正始(1~24)	ビスコフ(昆斯骨夫)、伊東玄朴	A57 C170~173	安政 5 年 天保 8 年
41	内外新法	カラーウス(加刺烏斯)、緒方郁蔵(研堂)	A58	慶応 2 年
42	生理新論	エルメレンス(越爾墨連士)	A59	明治 6 年
43	外科各論(日講記聞)	エルメレンス(越爾蔑唵斯)	A60	明治 12 年
44	榕家煉膏書	榕林宗建	A61	近世後期(安政 4 年以前)
45	神経病論(日講記聞)	グロス(虞魯ス)、高橋正純 高橋正純	A63	
46	生理発蒙	リバック(李邈)、島村鉉仲	A64、76	
47	眼科病理新論(写本)	ボードイン(抱桃英)	A65	
48	華氏解剖摘要	ハルツホルン、村上典表	A73	明治 10 年
49	生理発蒙図式 全	リバック(李邈)、島村鉉仲	A75	
50	登高自卑	村松良肅	A78	明治 5 年
51	榕家縛帯書	榕林宗建	A127	嘉永 3 年
52	(縛帯法図)	榕林宗建	A130	
53	春林軒膏薬書(春林軒煮方便覧)(写本)	華岡青洲	A131	
56	内科新論	ロバート・バルソロウ(拔爾蘇朗)、鳥谷部政人	A202	明治 20 年
57	鼈氏内科全書	エ・ベルツ、広瀬佐太郎ほか	A203	明治 24 年
58	斯氏内科全書	ストリウムペル、保利聯ほか	A204	明治 28 年
59	鳴氏内科全書	メーリング、岡田栄吉ほか	A205	明治 36 年
60	増訂内科類症鑑別	寺尾国平	A206	明治 30 年
61	改訂内科類症鑑別	寺尾国平、富士川游	A207	明治 43 年
62	外科各論	佐藤進	A208	明治 21 年
63	外科通論	佐藤進	A209	明治 15 年
64	菲氏外科手術	クリストファー・ヒース、吉田顯三	A210	明治 14 年
65	朱氏産婆論	シュルチエ	A211	明治 10 年
77	日本薬局方随伴	櫻村清徳、伊勢錠五郎	A223	明治 24 年 5 版
78	薬説簡明	窟爾黠堀、松山棟庵、新宮涼園	A224	明治 11 年
79	日本薬局方備考	飯高芳康、青木純造	A225	明治 43 年
80	集成薬物学	伊勢錠五郎	A226	明治 29 年 2 版
81	治験録(東校医院)	東校医院	A227	明治 5 年?
82	実用解剖学	今田東	A228	明治 22 年 3 版

84	学校衛生講話材料	関以雄	A230	明治 34 年 3 版
87	山口県衛生法規	中原武一	A233	明治 32 年
88	万国衛生年鑑	大日本私立衛生会	A234	明治 26 年
90	掌中医範	大島樸、石原孝吉	A236	明治 43 年 3 版
91	実習救急法	竹中成憲、関以雄	A237	明治 37 年
92	学校衛生学	三島通良	A238	明治 32 年 6 版
93	脚気発明論	江馬春熙	A239	明治 11 年
95	医事法令全集	佐々木英光	A241	明治 43 年 5 版
96	皮膚病図譜	ムラツヱック、筒井八百珠	A242	明治 34 年 2 版
97	病理総論	田中祐吉?	A243	明治 15 年 3 版
98	児科必携	弘田長	A244	明治 27 年
99	善那氏種痘発明百年記念会報告書	佐藤保、ジエンナー	A245	明治 30 年
101	人体寄生虫病編	小西俊三	A247	明治 41 年
102	黒死病審論	水本元	A248	明治 27 年
103	冷水浴と冷水摩擦	中村千代松	A249	明治 44 年 4 版
104	新選電気療法	舟岡英之助	A250	明治 31 年
105	最近鬱血療法	福島尚純、加藤辰三郎	A251	明治 40 年
108	蘭氏生理学	ランドア(蘭土亜)、山田良叔	A254	明治 20 年
109	近世医学叢書	野田太一ほか	A255	明治 42~44 年
110	外科各論(写本)	エルメンス?	A256	
111	吐方撮要付微瘡治方論(写本)	加古坂(主水)	B73	文化 5 年
112	内科新説	ホブソン(合信)	B 和漢 41、42	安政 7(万延 1) 年
113	傷寒論	張仲景	B 和漢 43 木津屋家文書 191・192 D1344	正徳 5 年
114	校正傷寒論	張仲景	B 和漢 44	天保 10 年
115	産科発蒙	片倉鶴陵(元周)	B 和漢 46	寛政 7 年
116	天保年間ヨリ至明治七八年迄外科関係諸法(写本)	?	B 和漢 49	
117	微癘新書(梅毒)	片倉鶴陵(元周)	B 和漢 51	天明 6 年
118	靚聚方	丹波元簡	B 和漢 52	文政 2 年
119	薬物学(写本)	?	B 和漢 53	明治 18 年写
120	方機	吉益東洞	B 和漢 54	天保 7 年
121	類聚方	吉益東洞	B 和漢 55	明和 1 年
122	内服同功	山田寛	B 和漢 56	安政 4 年
123	解毒奇効方	原南陽	B 和漢 57	天保 9 年
124	叢桂亭医事小言	原南陽	B 和漢 60	文政 3 年
125	叢桂偶記	原南陽	B 和漢 62	寛政 12 年
126	孫真人備急千金要方	孫思邈(唐)	C158	卷 29~34
127	黄帝内経靈枢 卷 1	?	C159	
128	痘科鍵刪正補注	朱翼(明)、朱鳳台(清)、池田瑞仙	C162	(序断簡)

129	合類李挺先生医学入門内集	李挺(明)、八尾玄長	C163	(断簡)
130	蘭科内外三法方典 卷之三(断簡)	ウヲウテル・ハン・リス、橋本宗吉	C164	
131	新訂増補和蘭薬鏡 卷五(断簡)	宇田川玄真	C167	
132	千金翼方 卷 13、14	孫思邈(唐)	C168	
133	用薬須知後編 卷四(本草学)	松岡恕菴	C169	宝暦 9 年
135	人骨止凶 彩色	狩野探幽を模写?	D0215	
136	生々堂雜記	中神琴溪	D0941	寛政 11
137	漫遊雜記	永富独嘯庵	D1008 F379、380、986 I1040	文化 6
138	医戒	フーフランド、杉田成卿	D1072	
139	養生訓	貝原益軒	D1073 佐藤家和 255	(近世)
140	妙薬博物筌	藤井見隆	D1168	(近世後期)
141	[薬種集](写本)	?	D1169	
142	医道日用綱目	本郷正豊	D1223	宝永 2 年
143	秘伝書(諸病虚証経験(津田玄仙)、池田流瘡瘡ほか合冊)	津田玄仙ほか	D1266	
144	[医術書(一子相伝)]	?	D1267	天保 2 年
145	漢洋病名対照録	落合泰蔵	D1296、1343	明治 16 年
146	医療手引草上編坤	鳥巢謙斎	D1298	明和 9 年再版
147	急性病類集	岩佐純	D1302 ~ 1305、1375	明治 6~9 年
148	仮死論	森静男	D1306	明治 12 年
149	方海(写本)	?	D1307、1313	
150	方符(写本)	新宮涼庭(駈豎斎)	D1308	文化 12 年
151	眼科全書(写本)	?	D1309	
152	阿蘭油薬集解(写本)	顛川道庸	D1310	宝暦 1 年
153	布列私解剖書(写本)	フレス(布列私)、烏田圭三	D1311、1312、1324~1328、1390、1391	
154	二神家咽口秘伝書(写本)	?	D1314	
155	保寿院口訣(写本)	?	D1315	
156	陣法全書 金鎗諸方(写本)	?	D1316	安永 6 年写
157	尼迷児内科書(写本)	ニーマイル、福田正二	D1317、1318	
158	解体新書卷之一(写本)	?	D1330	
159	傷寒論(写本)	張仲景?	D1335	
160	痘疹戒草(写本)	池田瑞仙	D1336	文化 3 年?
161	戴曼公先生治療用方(写本)	池田正直	D1337	
162	癩瘡療治之秘伝 数度経	?	D1338	安永 7 年写



	驗之一方(写本)			
163	薬方之目録(写本)	穎川道庸	D1339	安永 4 年写
164	養胎方 論方禁忌逐月養胎並千金孕胎治諸疾拔書(写本)	?	D1340	
165	子玄子産論(写本)	賀川玄悦	D1341	明和 2 年
166	種痘亀鑑	久我克明	D1346	明治 4 年
167	新纂薬物学	櫻村清徳	D1347~1352、1359	明治 10 年
168	十四経発揮鈔	谷村玄仙	D1354、1360、1378~1381	万治 4 年
169	医法明鑑	曲直瀬玄朔	D1355~1358、1363	(近世初期)
170	本草簡便	就安斎玄幽	D1361	万治 1 年
171	医方規矩(写本)	名古屋玄医	D1365	
172	弁薬則	福田正二	D1373、1374	明治 8 年
173	脚氣新説	アッキン(亜斯)、長谷川泰	D1376	明治 4 年
174	脚氣新論(写本)	ボードイン(鵬度英)、島田貞哉	D1377	
175	人身窮理書	リセランド(利摂蘭土)、広瀬元恭	D1382~1384	安政 3
176	相法黒子集説秘訣(写本)	?	D1387	寛政 6 年
177	外科秘伝書(写本)	?	D1388	
178	脈診口訣(写本)	?	D1389	天明 4 年
179	種痘篇(写本)	カンstatt(罕斯達篤)	D1392	
180	千金家法集(薬調合法、写本)	?	E1	
181	薬調合書(すり薬)	?	E2	
182	薬調合書(虫薬・腹下留薬)	?	E3	
183	薬調合書	?	E4	
184	狼ノ牙黒焼	?	E5	
186	河豚談(写本)	賀屋恭安(澹園)	F1178	文政 13 年
187	周礼医師職鈔解(写本)	岡研介	F1299	文政 6 年
188	遠西二十四方(写本)	坪井信道	F1300	天保 2 年?
189	常用方(写本)	岡研介	F1301	文政 12 年
190	池田先生痘瘡方鑑(写本)	池田瑞仙	F1302	寛政 4 年
191	吐方考	永富独嘯庵	F1303	寶暦 13 年
192	続医断	賀屋恭安(澹園)	F1304	文化 8 年
193	痘疹軌範(写本)	南部伯民	F1305	
194	治痘秘訣(池田先生痘瘡秘訣)	斉藤方策	F1306	
195	蘭説養生録(写本)	岡研介・高野長英共訳	F1420	
196	好生緒言	賀屋恭安(澹園)	F1594、1595	天保 10 年
197	医断	鶴冲元逸	F1790	宝暦 9 年
198	囊語	永富独嘯庵	F986	文化 6 年

			I1040	
199	掌中西医日用方	中川淡斎	G 和漢 175、176	元治 1 年
200	外科衆方規矩	神保玄洲	G 和漢 177	文化 2 年
201	折違辰(写本)	?	G 和漢 178	慶応 3 年表紙調
202	格斯篤児原生学 卷 2 (写本)	格斯篤児	H442	
203	解剖新書(写本)	烏田圭三訳	H443・449・450、D1330	
204	尼氏医鑑(写本)	ニーマイル、福田正二	H444~D1265、1319~1323、1331~1334、1345、1372	
205	官刻 普救類方	幕府	塩田家文書和漢 124~135	享保 14 年
206	人民重宝 万病治療法(一名医者いらす)	?	河野家文書(山口市)847	明治 33 年
207	[医]方集(写本)	?	国司家文書和漢 236	
208	胎生并脳図 佐川寛治所有	?	佐川家文書(大島町)1551	明治 20 年
209	五臓六腑内系之図	?	小田家文書(金屋)和漢 512	
210	枝養録	南部伯民	図書 081-28	享和 3 年
211	治痘新局(コピー)	久坂玄機	岸浩文庫 587	

請求番号の記号

A	小田家文書(山口市吉敷)
B	伊藤家文書(宇部市)
C	井上家文書(防府市)
D	小野家文書
E	永田家文書
F	吉田禱堂
G	内田家文書(防府市)
H	尾崎家文書(防府)
I	一般郷土史料